補　　助

令和4年度施行
見積用

中島配水池耐震補強工事

参考資料

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

帯広市水道課

積 算 情 報

設　計　書　番　号		設　計　者　名	
出　張　所　名	帯広市水道課		
適　用　単　価			
入 札 日 (開 札 日)			
積　算　基　準　日	2022年7月12日		
適用単価 地　区	生 コ ン	K01:帯広地区(帯広市・音更・芽室・幕別・池田・中札内村・更別村・豊頃一部)	
	合　材	K01:帯広・音更・芽室・清水・新得(一部山岳部除く)・鹿追(一部山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中礼内村・更別村・豊頃(一部)	
	石　材	K05:帯広・音更・芽室・幕別・池田・中札内・更別・豊頃一部・士幌一部	
	港湾石材		
	燃　料	K00:帯広建設管理部	
適　用　工　種	構造物工事(浄水場等)		

積算時想定工事期間	2022年8月4日～2023年2月28日(208日)
工期の設定	実施工期:208日　　完成期限:2023年2月28日

工事概要一覧

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
浄水場等耐震化事業	帯広市中島町東4線120-6		

	当　　初	変　　更
工事概要	コンクリート打設　26㎥ 無収縮モルタル充填　0.33㎥ 防水塗装塗替　264㎡ 断面修復　1構造物	

諸経費情報

主たる工種	構造物工事(浄水場等)
現場環境改善費(率分)計上区分	しない
施工地域補正	補正無し
施工時期補正	補正あり: 1.04%(1級地　1.8)
真夏日率(工期期間の真夏日÷工期)	0
J:一時中止時点の契約上の純工事費	0
N:一時中止日数(日)※3ヶ月以内	0
R:一時中止土木世話役単価(円/日)	0
緊急工事補正	しない
前払金割合による補正	35%を超えるもの
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合

特　記　仕　様　書

水道課施設係

２０２２．７

目　　次

1	適用	P－ 3
2	工事積算基準等	P－ 3
3	概数	P－ 3
4	非契約数量	P－ 4
5	参考図	P－ 4
6	積算情報	P－ 4
7	☑施工条件の明示	P－ 4
8	施工計画書の作成	P－ 5
~~9~~	~~交通規制及び安全対策~~	~~P－ 6~~
10	常時給水の義務	P－ 6
~~11~~	~~共同企業体編成表~~	~~P－ 6~~
12	施工体制台帳及び施工体系図	P－ 7
13	建退共証紙貼付実績書、建退共証紙受領証の提出と現場掲示	P－ 7
14	工事カルテの作成、登録	P－ 7
15	社内検査	P－ 7
16	技能士の活用	P－ 7
17	安全・訓練等の報告	P－ 8
~~18~~	~~用地境界標（杭）の取り扱い~~	~~P－ 8~~
19	段階確認事項	P－ 8
20	工事図面・工事写真の電子化	P－ 8
21	電子媒体	P－ 9
22	工事完成届	P－ 9
~~23~~	~~仕切弁筐等の施工~~	~~P－ 9~~
~~24~~	~~起工測量~~	~~P－ 10~~
25	履行報告	P－ 10
26	再生資源利用（促進）計画書及び実施書	P－ 10
27	標識等の掲示	P－ 10
28	使用材料（資材）の確認	P－ 10 ～ 11
~~29~~	~~ダクタイル鋳鉄管継手部接合記録~~	~~P－ 11~~
~~30~~	~~仕切弁~~	~~P－ 11~~
~~31~~	~~ダクタイル鋳鉄管の切断と切断面の処理方法~~	~~P－ 11~~
32	管等の吊具	P－ 11
~~33~~	~~配管の資格要件~~	~~P－ 12~~
~~34~~	~~（廃止済み）残置管の管口処理~~	~~P－ 12~~
~~35~~	~~□廃止管充填用エアミルクの配合~~	~~P－ 12~~
~~36~~	~~継輪の使用~~	~~P－ 12~~
~~37~~	~~内面塗装仕様の明示~~	~~P－ 12~~
~~38~~	~~密着ヨアの使用について~~	~~P－ 13~~
~~39~~	~~□消火栓の使用停止~~	~~P－ 13~~
~~40~~	~~□消火栓の安全処置について~~	~~P－ 13~~
41	工事用地	P－ 13
42	環境対策	P－ 13
43	事故報告	P－ 13
44	諸法令遵守	P－ 13
45	写真管理	P－ 14
46	不法無線局対策	P－ 14
47	国際単位系（ＳＩ）の使用	P－ 14
~~48~~	~~土留工~~	~~P－ 15~~
49	水替工	P－ 15
~~50~~	~~鋳鉄管布設工~~	~~P－ 15~~
51	通水準備及び水質、水圧試験等	P－ 16
~~52~~	~~断水工事~~	~~P－ 16~~
~~53~~	~~廃止管~~	~~P－ 16~~
~~54~~	~~障害物件等の取り扱い~~	~~P－ 16~~
55	☑特許権等	P－ 16

~~56~~	~~公共基準点~~	~~P－ 16~~	
57	民地への立ち入りについて	P－ 17	
~~58~~	~~□再生アスファルト混合物~~	~~P－ 17~~	
~~59~~	~~アスファルト乳剤~~	~~P－ 17~~	
~~60~~	~~□コンクリート再生骨材~~	~~P－ 17~~	～ 19
~~61~~	~~埋戻し土~~	~~P－ 20~~	
~~62~~	~~建設副産物（建設発生土）~~	~~P－ 21~~	
~~63~~	~~建設副産物~~ （伐採・抜根・すき取り・伐開物等）	~~P－ 22~~	
64	特定建設資材廃棄物の処理について	P－ 23	
~~65~~	~~地上、地下の既存施設の被害防止について~~	~~P－ 24~~	～ 25
66	☑工事現場発生品	P－ 26	
~~67~~	~~□アスファルト混合物~~	~~P－ 27~~	
~~68~~	~~□レディーミクストコンクリートの単位水量測定~~	~~P－ 27~~	
69	排出ガス対策型建設機械の使用について	P－ 28	
70	騒音・振動対策について	P－ 28	
71	資材納入伝票	P－ 29	
72	北海道循環資源利用促進税について	P－ 29	
73	石綿障害予防規則について	P－ 29	
74	☑工事保険の加入について	P－ 29	
75	□冬期施工における除排雪工	P－ 30	
~~76~~	~~□冬期施工における凍土破砕工~~	~~P－ 30~~	
~~77~~	~~□冬期舗設における路面ヒーター（融雪用）について~~	~~P－ 30~~	
78	提出書類	P－ 31	～ 35
79	池内防水工事	P－ 36	

※ 項目上の□中にチェックがあるものが摘用される。
なお、□が無いものは常に摘用される。

様式
- 工事看板記載仕様
- ~~共同企業体編成表~~
- 指定機械一覧
- ~~送電線協議書~~
- 施工計画書
- 社内完成検査報告書
- 境界杭立会確認書
- 工事成果品収納箱
- ~~路面ヒーター稼働時間調書~~
- 非排対機械使用理由書
- 社内検査計画書
- 工事材料品質確認願
- 再資源化等報告書
- 技能士報告書
- 産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表

1　適用

本工事は工事請負契約書に基づき、『設計図書』及び『特記仕様書』、下記に記載する図書に基づき施工するものとする。

①　『水道工事標準仕様書（土木工事編）最新版』　日本水道協会監修　　以下、標準仕様書（土木編）という。
②　『水道工事標準仕様書（設備工事編）最新版』　日本水道協会監修　　以下、標準仕様書（設備編）という。
③　『帯広市給水装置工事設計施工指針　最新版』　帯広市上下水道部監修　　以下、指針という。
④　『土木工事共通仕様書　最新版』　北海道建設部監修　　以下、共通仕様書という。

上記、各図書に記載のない場合においては、関係各要綱及び要領、示方書及び指針等に準拠することとし、その適用にあたってはその都度監督員と協議を行うこと。　また、施工にあたり疑義、不明な点が生じた場合も同様に協議を行うこと。

2　工事積算基準等

（1）　本設計図書は、全国簡易水道協議会が発行する『水道事業実務必携、国庫補助事業歩掛表』、北海道建設部制定『土木工事積算基準』、北海道建設部監修「土木工事数量算出要領」及び帯広市上下水道部水道課監修「上水道工事工種体系化の手引き（案）」基づき作成している。

（2）　「水道事業実務必携、請負工事標準歩掛」において定められている諸基準を次のとおり扱っている。

①　機械施工と人力施工等施工方法の区分は図面等から判断しているが、機械施工が困難である場合を除き機械施工としている。
②　各基準において標準工法や標準機種が定められている場合、本特記仕様書で明示している場合を除き、標準工法・標準機種で積算している。
③　上記①②については受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等によりこれにより難い場合は、必要に応じて設計変更を行う。

3　概数

（1）解体・破砕費・運搬費

①　構造物等の寸法を実測し算出した体積とする。計測した写真を提出し協議すること。
②　構造物の寸法実測が困難で体積・重量算出が不可能な場合(構造物等の形状が不定形な場合等)は産業廃棄物管理票(マニフェスト)総括表の数量から単位体積重量により換算して算出する。
③　構造物等の寸法が実測されていない②以外の工種について、産業廃棄物管理票(マニフェスト)総括表の数量から単位体積重量により換算して算出するが、過大な出来形に対しては変更しない。
④　アスファルト殻の実測方法

各舗装構成を１施工箇所として施工延長２０ｍにつき１箇所、施工延長が６０ｍ未満のものは３箇所、舗装厚を実測し平均値を算出する。舗装厚を実測する際は、舗装を直接計測すること。

撤去舗装面積について設計と差異があり変更を必要とする場合は、施工前に工事監督員と現地立会行い、変更資料を提出し協議すること。

（2）処分費

産業廃棄物管理票(マニフェスト)総括表を提出し協議すること。処分数量から概数確定を判断するが、過大な出来形に対しては変更しない。産業廃棄物管理票(マニフェスト)及び検量書について工事監督員から指示を受けた場合、提出すること。

4　非契約数量

工事数量総括表の摘要欄に（　）と記して示した数量は、契約事項とならない数量であり、受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、概数の確定や現場、設計図書の不一致等が生じた場合は、必要に応じて設計変更する。

5　参考図

参考図 として示した図面は、発注者が想定した工法、材料等を記したものであり、これに示されている事項については、受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等により、これにより難い場合は必要に応じて設計変更する。なお、設計上過大な計画に対して変更するものではないことに留意すること。

6　積算情報

本工事の予定価格算出の基礎となる積算基準日及び積算工期は下記のとおりである。

（1）　積算基準日　令和　４年　７月１２日
（2）　積 算 工 期　令和　４年　８月　４日　～　令和　５年　２月２８日
この工期には、雨天、休日等(日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇及び作業期間内の全土曜日を含む。)を見込んでいるものである。

7　施工条件の明示

・別途工事にて、建築、電気、設備工事を同時に行うため、充分なる事前協議をなし施工すること。

8　施工計画書の作成

（１）　受注者は、契約後すみやかに公示用設計図書の検討、基本的な測量による現場確認、関係機関への届け出、監督員との打合せを行い、施工前に提出すること。なお、これにより難いときは、別途協議すること。

（２）　特記仕様書に記載のある条件明示の項目について、全て現地等と適合するか否か確認し、施工計画書に図面を含め詳細（管理者名、会社名、住所、距離及び受け入れ条件等）に記載すること。設計図書と現地等において相違が確認された場合は、直ちに監督員に報告し、必要に応じ協議すること。

（３）　施工計画書を提出しなければ、工事に着手（物理的な行為）してはならない（測量、調査は除く）。ただし、監督員の承諾を得た場合は、この限りではない。

（４）　施工方法に、具体的な作業手順、具体的な作業方法、当該工事で留意すべき事項を記載すること。（やり方、掘削方法、転圧、敷均し方法、目的物の施工方法、既占用工作物の撤去方法、仮設の方法等）

（５）　出来形管理基準、品質管理基準及び写真管理基準について、合格判定値のほか社内管理基準を明記すること。また、どこの箇所（測点等）でどの程度実施するのか予定箇所等を記載すること。路盤工（歩道含む）の密度管理は、測定位置及び層を変え、路線毎に実施すること。路床・路体・凍上抑制層の密度管理についても同様に、路線毎に少なくとも１回（一箇所一穴）実施すること。

（６）　品質管理基準は、水道工事標準【土木工事編】仕様書によることとなる。関連項目を全て満足するよう、試験方法品質管理基準項目を施工計画書に記載すること。なお、実施項目について監督員と協議し、施工計画書に記載すること。

（７）　特記仕様書及び共通仕様書等で指定のある段階確認及び立会並びに受注者からの段階確認願いによる段階確認事項について、監督員と協議のうえ施工計画書に記載すること。

（８）　施工計画書で変更になる部分は、その理由を付したうえで、すみやかに監督員に提出すること。

（９）　道路・河川等の公共用地の状況を記載し、水道施設を道路区域等の用地から超えて民地等に埋設しないための施工上の留意事項も併せて記載すること。

（１０）　道路交通法第７７条第１項の規定に基づく道路使用許可を所轄警察署から受け、施工計画書に添付すること。

（１１）　橋梁添架管について、設計図書に記載がある場合は参考又は参考図である。埋設部における土圧及び輪荷重等を考慮のうえ、同等以上の強度、凍結性能を有する管を選んで施工すること。
使用する管が決定した場合は、予め監督員に報告し施工計画書に反映すること。

~~9　交通規制及び安全対策~~

本工事は、下記の道路交通規制で施工するものとする。道路交通法第７７条の規定に基づく道路使用許可を所轄警察署から受け、施工計画書に添付すること。下記の期間及び区間は最大限を示したものであり、施工にあたっては必要最小限に留めるよう努めなければならない。

（１）　規制の方法　：　一時通行止め　・　片側交互通行　・　車道幅員減少　・　歩道幅員減少
（２）　規制の期間　：　令和　年　月　日　～　令和　年　月　日（想定される期間）
（３）　規制の区間　：　帯広市　番地地先　～　帯広市　番地地先
・A路線(西15条南14丁目13-2番地地先～11-1番地地先まで)・B路線(西15条南17丁目2-3番地地先～西15条南16丁目2-44番地地先まで)
・C路線(西13条南16丁目1-19番地地先～1-34番地地先まで)・D路線(公園東町3丁目11-7番地地先～10-7番地地先まで)
・E路線(公園東町3丁目8-10番地地先～5-6番地地先まで)・F路線(西9条南25丁目23番地地先～13番地地先まで)
・G路線(西5条南21丁目2-3番地地先～西3条南21丁目1番地地先まで)・H路線(大通南21丁目1番地地先)
（４）　交通誘導員
☐ 有　配置人数（　　）人配置　　☐ 無
☐ 警備業法による交通誘導警備検定合格者（１級又は２級）を最低１名以上配置することを義務付けることとし、施工計画書に警備業法による警備員名簿及び交通誘導警備検定合格証（いずれも写し）を添付すること。

（５）　工事看板
道路工事の標示（工事看板）にかかる工事期間の表示については、「道路工事現場における標示施設等の設置基準」（昭和３７年８月３０日道発第３７２号建設省道路局長通達）の１（道路工事の標示）により、「工事期間については、交通上支障を与える実際の期間を記入するものとする。」とすること。
（６）　その他
受注者は工事車両に泥土、土砂を付着したまま工事区域及び建設発生土処理場から外部に出る恐れがある場合には、タイヤ清掃装置及びこれに類した装備をする等、その対策を講じること。また、工事用機械及び車両の走行によって砂塵の被害を第三者に及ぼさないように、必要に応じて撒水あるいは路面清掃を行うこと。

10　常時給水の義務

水道事業者は、当該水道により給水を受ける者に対し常時、水を供給しなければならない義務（水道法第１５条第２項）を負っていることから本工事の受注者においても、施工にあたっては安易な断水や既設水道管の損傷を起こさぬよう細心の注意を払い施工にあたること。

~~11　共同企業体編成表~~

本工事を共同企業体で受注した場合には、契約締結後５日以内に共同企業体編成表を作成し監督員に提出（着工届に添付）すること。

12　施工体制台帳及び施工体系図

（１）帯広市公営企業が発注する工事の受注者は当該建設工事を施工するために下請負契約を締結した場合、すべての工事において施工体制台帳及び施工体系図を作成しなければならない。
（２）上項（１）により作成した施工体制台帳は工事現場に備え置くこと。また、施工体制台帳の写し、注文請書・見積書の写し、作業員名簿（元請・下請全て）、健康保険等の加入状況を証明する資料、元請・下請的成果指導確認チェックシートを監督員に提出すること。
（３）上項（１）により作成した施工体系図（工事現場掲示用）は、工事現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示すること。また、施工体系図（結果報告用）を監督員に提出（完成届に添付）すること。
（４）上項（１）に該当する下請負契約を行った受注者は、下請負代金の支払い状況一覧表を監督員に提出（完成届に添付）すること。
（５）上項（２）の作業員名簿は、様式施工１号の２を提出するものとし、資格・免許等の写しは、監督員が求めた場合提出するものとする。
（６）交通誘導業務を警備会社と下請・契約する場合は、施工体制台帳へ記載すること。

13　建退共証紙貼付実績書、建退共証紙受領証の提出と現場掲示

（１）受注者は、完成届と併せて元請負者及び全ての下請負者の建退共証紙貼付実績書、建退共証紙受領書（写し）を監督員に提出すること。
（２）受注者は、『建設業退職金共済制度適用事業主工事現場』の標識を現場の公衆の見やすい場所に掲示すること。

14　工事カルテの作成、登録

受注者は、工事請負代金が５００万円以上の工事については、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注、変更、完成、訂正時に監督員の確認を受けたうえで申請を行うこと。ただし２，５００万円未満の工事については、受注、訂正時のみの登録とすることができる。また、登録後には（財）日本建設情報総合センターが発行する『工事カルテ受領証』を監督員に提出すること。

15　社内検査

社内検査の具体的な実施計画（「共通仕様書」１－１－１－４７参照）を記載した『社内検査計画書』を監督員に提出（施工計画書に添付）すること。また、共同企業体施工による複数の検査員を任命する場合には、統括検査員を定めること。
社内検査結果は、『社内検査報告書』として取りまとめ、検査の状況写真等を添付のうえ、その都度、監督員に提出すること。

16　技能士の活用

（１）受注者は、工事目的物の品質向上を図るため、技能士（職業能力開発促進法に基づく有資格者）の積極的な活用に努めるものとする。
（２）技能士の活用の有無にかかわらず『技能士活用状況報告書』（別紙、作成例参照）を作成し、予定及び実績について監督員に提出すること。
（３）技能士を活用する場合は、技能士であることを確認できる資料として、地域技能士会が発行する資格証明書または、技能士検定合格証の写し、あるいは、技能士手帳の写しを監督員に提出すること。

17　安全・訓練等の報告

『共通仕様書』１－１－１－３２に従い実施された安全・訓練等の状況を、開催毎の写真、出席者名簿（署名入り等）等を報告書に添付し提出すること。また、安全・訓練の他に、災害防止協議会、安全パトロールの実施状況を添付し提出すること。

~~18　用地境界標（杭）の取り扱い~~

（１）　用地境界標（杭）とは、道路敷地界（国土交通省・北海道・帯広市）のみならず、民地界その他すべての境界標（杭）のことを示す。
（２）　受注者は工事着手前に現地調査を行い、杭が新たに確認できた場合は、受注者は土地所有者等と立会し、境界杭立会確認書を自ら作成すること。
（３）　受注者は杭の周辺をする場合工事完成時に土地所有者等と立会し、境界杭立会確認書にその内容を記入すること。
（４）　用地境界標（杭）を工事施工に起因して移設・損傷・紛失した場合は、受注者の責任で復元するものとするが、その作業は有資格者により行うものとし、監督員の承諾を得ること。

19　段階確認事項

次の時期又は工種について、段階確認を実施する。また、次に示すほか、必要となる確認事項については監督員と協議を行うこととする。
・配筋検査
・防水塗装が終わった時点。
・ほか、監督員が指定した時点。

20　工事図面・工事写真の電子化

（１）　工事完成図
①　記録ファイル形式はＴＩＦＦ(Ｇ－４マルチ)形式とする。
（２）　工事写真
①　工事写真は、デジタルカメラで撮影した全ての電子データをＪＰＥＧ形式で保存し、各工種ごとにフォルダ整理すること。
必要に応じ説明文をテキスト形式（ＴＸＴ）で、説明図等をビットマップ形式（ＢＭＰ）で作成し、該当する写真フォルダに格納する。写真枚数が多くなる場合には、サブフォルダを作成するなど工夫し管理すること。
②　有効画素数は３００万画素以上とすること。
③　写真の編集については原則認めないが、明るさ補正や回転・パノラマ・つなぎ写真等は行っても良い。ただし、ファイル名の後ろに補正したことと補正内容を記載すること。
④　その他不可視部(伏越配管部・曲管部等)の写真は、施工状況や離隔距離等が判断できるよう適切な枚数を格納すること。

21　電子媒体

電子媒体について、次に留意し提出すること。

①　記録媒体はＣＤを基本としＤＶＤも可能とする。
②　記録内容は、工事完成図及び工事写真とする。
③　媒体表面に、年度・工区名・作成年月を記入すること。

22　工事完成届

工事完成届の提出に際し、完了写真として着工前及びこれと対比できる完成の写真帳を提出すること。なお、写真帳には撮影年月日及び測点等を記入するものとする。

~~23　仕切弁筐等の施工~~

（１）　仕切弁筐等、路面に接する筐、マンホール等の施工について

①　筐、マンホールの施工は舗装に合わせて施工すること。
②　いかなる場合も、舗装完成時に舗装面より桝等が露出してはいけない。
③　すりつけ勾配は５％を標準とし、適確なすりつけ長を確保したうえ、路肩内に納めること。

（２）　既設マンホールについて

①　周辺の舗装面とマンホール蓋受枠頂部との段差は、車道部２０㎜、歩道部１０㎜を標準とし、許容範囲は±１０㎜とする。なお、測定は道路縦断、横断方向を水糸等で４点測定し、測定値のいずれかが許容範囲を超える場合は、高さを再調整すること。
②　舗装のすりつけ長は、マンホール受枠部から３０㎝を標準とする。
③　マンホールの高さ調整を無収縮モルタルで調整する場合は、調整高さは４０㎜までとする。

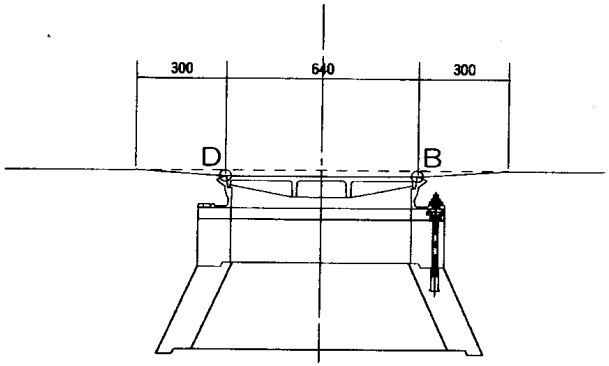

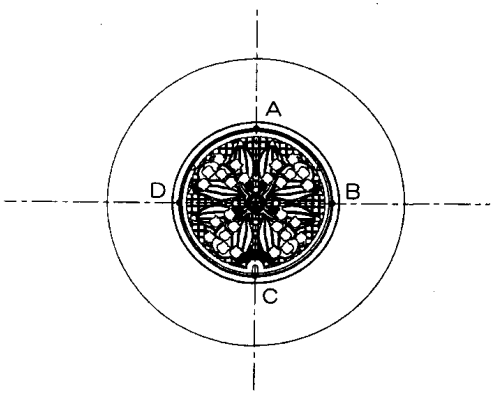

24　起工測量

受注者は、施工計画書提出後速やかに測量を実施し、測量標（仮ＢＭ）、用地境界、中心線、縦断、横断等を確認しなければならない。測量結果が設計図書に示す数値と差異がある場合は、監督員と協議すること。

なお、設計図書に示す管路センターは、道路管理者等の各管理者協議により決定し占用の許可を受けた位置であることから、安易な変更は一切認めない。やむを得ず変更となる場合には、その箇所ごとに理由、状況の判断ができる資料を付して監督員と協議を行い、指示を受けた後でなければ着手してはならない。

25　履行報告

（１）受注者は、工事請負契約書第１１条の規定に基づき、履行報告書及び実施工程表を作成し監督員に提出すること。

（２）毎週、監督員に今週の実施作業内容と翌週の予定作業内容を報告すること。

26　再生資源利用（促進）計画書及び実施書

当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書（様式１・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式２・ロ）に必要事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書（様式１・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式２・ロ）は、工事着手日までに工事監督員に提出すること。また、実施状況を把握し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書（様式１）及び再生資源利用促進実施書（様式２）を作成し、工事完成後監督員に提出するとともに、１年間保存すること。なお、再生資源利用（促進）計画書（実施書）は、建設副産物に係る情報入力システム（一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報入力システム（COBRIS）等）により作成すること。これにより難い場合、監督員と別途協議すること。

産業廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、適正に処理するとともに産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、５年間保存すること。また、工事完成後監督員に産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表（別紙）を作成し提出すること。なお、産業廃棄物管理票のＡ票、Ｅ表及び受入伝票のコピーに関しては、監督員の指示があった場合に提出すること。

27　標識等の掲示

受注者は、「建設業の許可票」、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」、「労災保険」、「施工体系図」などの必要な標識を、現場の公衆の見やすい位置に掲示すること。

28　使用材料（資材）の確認

工事に使用する管材については、ＪＷＷＡ規格であることから『工事材料品質確認願』は省略し、施工計画書にて資材名、規格寸法、数量を記載すること。ただし特殊な製品や設計製作品など監督員から指示のあった資材については承認図、品質証明等を提出すること。

（１）　ダクタイル鋳鉄管接合Ｔ頭ボルト、ナット及びフランジボルト、ナットは合金製同等品以上の材質とする。

（２）　フランジ形式はＲＦ形－ＧＦ形（０．７５Ｍｐａ）の組み合わせとし、ＧＦ形ガスケット１号を使用すること。

（３）　ダクタイル鋳鉄管の塗装及びライニングは図面等により特に指定するもの以外は下記によること。

（４）　ダクタイル鋳鉄管の直管は原則、受験日から１年以内のものを使用する。
　　ただし、1年をすぎる場合は監督員と協議を行う。

資　　材	規　　格	仕　　様	備　　考
直　管　（　内　面　）	ＪＩＳ　Ａ　５３１４	モルタルライニング	
直　管　（　内　面　）	ＪＩＳ　Ｇ　５５２８	シリカエポキシ樹脂塗装 エポキシ樹脂粉体塗装	
直　管　（　外　面　）	ＪＷＷＡ　Ｋ　１３９	水道用タールエポキシ樹脂塗装	
異 形 管　（ 内 面 ）	ＪＩＳ　Ｇ　５５２８	エポキシ樹脂粉体塗装	
異 形 管　（ 外 面 ）	ＪＷＷＡ　Ｋ　１３９	水道用タールエポキシ樹脂塗装	

~~29　ダクタイル鋳鉄管継手部接合記録~~

継手部接合の確認結果は、日本ダクタイル鉄管協会が発行する継手チェックシートにより記録し報告すること。　確認箇所については、直管部、異形管部ともに全箇所（全継手）とし、継手箇所に番号を付けチェックシートと照合できるよう管理すること。

~~30　仕切弁~~

（１）　図面、特記仕様書等で特に指定のある場合を除き水道用ソフトシール仕切弁（ＪＷＷＡ　Ｂ１２０　２種）を使用すること。
（２）　本工事において操作した仕切弁（新設、既設ともに）は、必ず『開閉確認』を行うこと。
（３）　仕切弁筺鉄蓋下に仕切弁口径プレートを設置すること。また、ブロック境界の仕切弁筺にはブロック境プレートを設置すること。
（４）　閉止弁は、空気抜きの穴を開けたキャップを付けたφ５０㎜の塩ビ管を立てたうえで『閉』と表示すること。
（５）　本工事の現場付近（工事区域内の仕切弁オフセット図に記載されている弁筺）にて帯広市公営企業が管理する「旧外ねじ」、「内ねじ」の仕切弁筺がある場合には、水道課維持係へ交換するか否かの確認を行うこと。

~~31　ダクタイル鋳鉄管の切断と切断面の処理方法~~

エンジンカッターによるダクタイル鋳鉄管の切断を行う場合には、ダイヤモンドブレードを使用すること。
また、ダクタイル鋳鉄管の切断を行った場合には、切断面をテーパー加工に仕上げたうえで、端面補修用塗料（成分：エポキシ樹脂系、色：グレー、ＪＷＷＡ　Ｋ　１３９適合品）にて補修を行うこと。また、その補修状況が判断できるよう写真に記録すること。

32　管等の吊具

ダクタイル鋳鉄管の吊り込み等を行う場合は、外面の塗装を傷つけないようナイロンスリングとし、傷をつけてしまった場合には、補修を行ったうえで布設すること。使用するスリングは十分な強度を有するもので、外傷や劣化が見られるものを使用してはならない。

33　配管の資格要件

耐震継手管（ＧＸ、ＮＳ等）の布設は『耐震継手配水管技能者』の資格を有する者が行う。また、一般継手管（Ｋ、Ｔ等）の布設は、『配水管施工技能者』の資格を有する者が行うこととする。

34　（廃止済み）残置管の管口処理

残置管（廃止管等）の管口には、閉塞金具を使用することとしているが、不明管や使用されていない雨水管等があった場合には、陥没等事故防止の目的によりモルタルを充填する等の措置を講じ、管内に土砂が流入しない措置を講じること。

35　廃止管充填用エアミルクの配合

配水管等の廃止管充填用エアミルク標準配合は下記のとおり。

エアミルク　Ｃ：Ｗ＝１：０．６　（1m3当り）

セメント	起泡剤	水	空気量
４３５kg	３．１kg	２５８kg	６０％

口径100mm以下かつ、延長300m以下の廃止管については、下記配合のセメントミルクを注入しても良い。口径150mm以上や延長300mを超える廃止管にセメントミルクを注入する場合は、監督員と協議を行いあらかじめ承諾を得たうえで施工計画書に記載すること。

セメントミルク　Ｃ：Ｗ＝１：０．６　（1m3当り）

セメント	砂	水
７６２kg	７９１kg	４５７kg

36　継輪の使用

異形管は受口に挿し込まれる範囲のみにおいて外径許容差が確保されており、許容範囲の設定がない部分もしくは範囲外での接合を行った場合水密性が確保できなくなることから異形管に継輪を直接接合してはならない。　これに従わず配管を行った場合には『指示書』により撤

37　内面塗装仕様の明示

内面シリカエポキシ樹脂塗装仕様もしくは内面エポキシ樹脂粉体塗装仕様のダクタイル鋳鉄管には、ポリスリーブおよび埋設表示テープは粉体塗装管であることを明示した資材を使用すること。

~~38　密着コアの使用について~~

サドル付き分水栓おける穿孔穴の防食対策は密着コアを使用するとともに、内面ライニングの種類に適合した仕様のドリルによって穿孔を行い、内面ライニングの破損を防止すること。

~~39　消火栓の使用停止~~

消火栓の移設、更新等により消火栓の使用ができなくなる場合には、下記の事項について必ず帯広市消防署警防課管理係へ連絡を行うこと。

（１）　工事開始予定日、予定の期間等（変更がある場合も同様）
（２）　工事実施日の開始前
（３）　工事完了後、使用可能になったとき

~~40　消火栓の安全処置について~~

消火栓移設工事において、前沢北5型、帯広市型、LS-P型及びKT-P型の標識支柱取付金具締付ボルトには、安全性を考慮して袋ナットを取り付けること。

41　工事用地

（１）　本工事を施工するにあたり受注者が必要とする用地については、自ら準備、確保（「共通仕様書」１－１－１－１０参照）すること。
（２）　工事用地の設置にあたっては、指定通学路や住宅密集地は安全性の確保、振動、騒音、粉塵等の対策が容易でないことからできる限り避けること。やむを得ず設置する場合には、地域住民の理解を得たうえで上記の事項に十分留意すること。

42　環境対策

受注者は、工事における環境負荷低減のための検討を十分に行うとともに施工計画書に記載すること。（「共通仕様書」１－１－１－３５）

43　事故報告

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合は直ちに監督員に報告すること。（「共通仕様書」１－１－１－３４）

44　諸法令遵守

受注者は、本事に関わる諸法令を遵守しなければならない。（「共通仕様書」１－１－１－３８）

45　写真管理

（１）　工事写真の下記のように分類する。
①着手前及び完成写真
②施工状況写真
③安全管理写真
④使用材料写真
⑤品質管理写真
⑥出来形管理写真
⑦事故写真
⑧その他（環境、公害、補償　等）
⑨災害写真

（２）　撮影にあたっては、すべての写真に黒板を写し込み工事名、工種等、測点（位置）、設計寸法（値）、実測寸法（値）、略図、撮影月日、立会のあった場合には立会監督員名を記載すること。

（３）　撮影頻度は、水道工事標準仕様書、土木工事共通仕様書によるものとし、施工計画書に記載すること。

46　不法無線局対策

受注者は、電波法令を遵守し、不法無線局を搭載した車両等を使用してはならない。

47　国際単位系（ＳＩ）の使用

本工事にて使用する各種単位は、国際単位系とする。ＳＩ単位と併用される非ＳＩ単位については（　）書きを非ＳＩ単位とする。

~~48　土留工~~

下記に基づいた構造計算書を提出し、使用することとする。これら以外を適応する場合には監督員と協議の上、承諾を得てから使用することができる。その際には、日本国内の公的機関で実施した試験結果資料及び設計指針等を提出するものとする。

1. トンネル標準示方書(開削編)「(社)土木学会」
2. 道路土工一擁壁・カルバート・仮設構造物指針「(社)日本道路協会」
   道路土工一仮設構造物工指針「(社)日本道路協会」
3. 設計基準土木設計編「日本下水道事業団」
4. 掘削土留工設計指針　「(財)鉄道総合研究所」
5. 仮設構造物設計指針　「首都高速道路公団」
6. たて込み簡易土留設計施工指針「日本下水道協会・たて込み簡易土留協会」

49　水替工

『共通仕様書』１－３－１０－６及び『標準仕様書（土木工事編）』３．１．４によること。

~~50　鋳鉄管布設工~~

（１）　メカニカル継手の締め付けは、片締めにならないよう均等に締め付けるものとしトルクレンチを用いて規定値の確認を行うこと。
（２）　埋め戻しは、管上３０㎝まで人力併用埋め戻しとし布設した管に移動等が生じないよう十分に胴締めを行うこと。
（３）　作業終了時、開口部はバリケード設置等の安全対策を行うこととする。

51　通水準備及び水質、水圧試験等

充水、洗管作業等により十分な管内洗浄を行い、監督員の立会において確認した後に通水すること。

（１）　洗浄排水及び水質、水圧試験等は実施計画を作成し施工計画書に記載すること。
（２）　洗管作業の排水は、その排水先により必要に応じて中和等の措置を講じること。
（３）　洗管作業の日時、作業状況と洗浄排水量を「排泥・排水報告書」により報告（工事成果品に添付）すること。
（４）　洗管作業の際に、必要以上の排水をしないこと。
（５）　水質試験は、濁度、臭気、味覚等の異常、遊離残留塩素が０．１ｐｐｍ以上であること確認すること。
（６）　内面モルタルライニング管における水質試験はpH値の計測を追加して行うこと。pH値は６．３～７．３を目標値とする。
（７）　水圧試験は０．７５Ｍｐａを５分間保持し、圧力の降下がないことを確認すること。

~~52　断水工事~~

断水工事は原則として開庁時間内とし、実施計画を作成し施工計画書に記載すること。

（１）　断水工事は、本工事区域の状況を十分調査、把握したうえで断水区域、時間帯、交通量、操作対象となる仕切弁（筐）の位置、地域への周知方法等について実施計画を作成し、２日以上前に監督員と協議を行ったうえで『断水通知報告書』を提出すること。

~~53　廃止管~~

（１）　廃止管の閉止作業は、給水取付替後２日程度様子を見て給水取付替漏れがないことを確認し開庁時間内において閉止を行うこと。
（２）　廃止管の閉止作業を行う際には、閉止箇所の報告をすること。

~~54　障害物件等の取り扱い~~

（１）　本工事の施工に伴う障害物件の移設または防護が必要となる場合には、当該施設管理者に立会を求めたうえでその指示に従うこと。また、協議、指示の内容については『工事施工協議簿』として監督員に提出すること。
（２）　既埋設物件等、支障物件により規定の土被りが確保できない場合には、監督員と協議を行い、その指示によること。

55　特許権等

著作権を保護すべき図書等（地図（デジタル含む）、ソフトウェア等）を複写し、または使用する場合は購入、使用許諾等の手続きを行ったうえで適正な使用に努めること。（「共通仕様書」１－１－１－４４）

~~56　公共基準点~~

本工事区域内に公共基準点が存ずる場合には、帯広市の定める『帯広市公共基準点管理保全要項』に基づき適正に管理すること。

57　民地への立ち入りについて

本工事の施工に係わり民有地への立ち入りが必要な場合には、土地所有者に面会し図面等を用いて説明を行い承諾を得ること。原則、民有地へは立ち入らない。

~~58　再生アスファルト混合物~~

（1）　本工事では再生アスファルト混合物を下表に示す再生骨材混入率に基づいて施工すること。また、再生アスファルト混合物に関する事項は、アスファルト舗装再生利用ガイドライン、プラント再生舗装技術指針等に従うものとする。

再生混合物	細粒度ｱｽｺﾝ（車道）	細粒度ｷﾞｬｯﾌﾟｱｽｺﾝ	密粒度ｷﾞｬｯﾌﾟｱｽｺﾝ	密粒度ｱｽｺﾝ	粗粒度ｱｽｺﾝ	ｱｽﾌｧﾙﾄ安定処理（車道）	細粒度ｱｽｺﾝ（歩道）	ｱｽﾌｧﾙﾄ安定処理（歩道）
混入率（%）	新材	新材	新材	新材	新材	新材	新材	新材
	５０	５０	５０	５０	５０	５０	５０	５０

（2）　配合率５０％再生アスファルト混合物については１１月末日までの施工とし、１２月１日以降に舗設する場合は新材を使用すること。
（3）　密粒度アスコンの使用は１０月末日までとし、１１月１日以降は、原則、細粒度アスコンまたは細粒度ギャップアスコンを使用するものとする。ただし、当初密粒度アスコンで設計計上しており、現地精査等によりやむを得ず、１１月１日以降の施工となる場合は工事監督員と協議すること。
（4）　大幅な施工時期の変更や外気温等から密粒度アスコンの施工が明らかに不適と考えられる場合を除き、当初どおり密粒度アスコンで施工し、設計変更は行わないものとする。

~~59　アスファルト乳剤~~

アスファルト乳剤の散布量について、タックコートの場合４３ℓ/１００㎡、プライムコートの場合１２６ℓ/１００㎡を標準使用量とする。

~~60　コンクリート再生骨材~~

（1）　本工事では、セメントコンクリート再生骨材（０～４０、０～８０㎜）を下記の箇所に使用するものとする。

	使用個所	細目	規格・寸法	備考
	車道	下層路盤工	０～４０　ｔ＝　cm	
	歩道	下層路盤工	０～４０　ｔ＝　cm	
	車道	凍上抑制層	０～８０　ｔ＝　cm	
	歩道	凍上抑制層	０～８０　ｔ＝　cm	
	基礎	基礎砂利	０～４０　ｔ＝　cm	
	基礎	基礎砂利	０～８０　ｔ＝　cm	

（２）　セメントコンクリート再生骨材を使用する場合は下記仕様書によるものとする。ただし、これにより難い場合は、工事監督員と協議のこと。

Ⅰ　一　般

①　コンクリート再生骨材の品質管理は、製造者の試験成績結果によること。確認の頻度は製造施設毎に年２回以上とする。
　移動式破砕機による現場内或いは一時保管施設において製造する再生骨材の品質は、その代表とするコンクリート塊により製造したもので試験を行い確認する。

②　コンクリート再生骨材を路盤材料等に使用する場合は、基本的に１００％で使用するものとする。

③　本特記仕様書で規定する以外については、『共通仕様書』等の各種関連要領によるものとする。

Ⅱ　路盤用材料

①　コンクリート再生骨材による路盤材料は、表－１に示す品質規格と凍上試験に合格するもので、監督員の承諾を得た材料を使用するものとする。

②　本工事で使用するコンクリート再生骨材は下記の再資源化施設を想定している。下記の再資源化施設を使用する場合、工事開始時に供給が不可能な場合は、別紙再生骨材の出荷確認様式で再資源化施設より回答を受け、工事監督員と協議すること。

再資源化施設	所在地	使用数量	備　　考
		㎥	

表－１　　コンクリート再生骨材による路盤材料の品質規格

規　格　項　目	試　験　方　法	アスファルト舗装用 下層路盤及び歩道路盤	コンクリート舗装用	
			下 層 路 盤	上 層 路 盤
修 正 Ｃ Ｂ Ｒ	舗 装 試 験 法 便 覧 （最大乾燥密度の９５％）	３０％以上	２０％以上	４５％以上
す り へ り 減 量	ＪＩＳ　Ａ　１１２１	４５％以下	４５％以下	
安 定 性 損 失 量	ＪＩＳ　Ａ　１１２２	報　　告	報　　告	
７５μｍふるい 通　過　量	５㎜以下について 骨材洗い試験による	１５％以下	１５％以下	

［注１］　すりへり減量試験において、材質分類はＪＩＳ　Ａ　５００１により、試験方法はＪＩＳ　Ａ　１１２１による。

［注２］　凍上試験は、地盤工学会基準の凍上性判定のための土の凍上試験方法（ＪＧＳ　０１７２－２００３）、道路土工・排水工指針の資料－１０土の凍上試験方法、又は東日本高速道路株式会社規格の土の凍上試験方法（ＪＨＳ　１１２)による。

③　コンクリート再生骨材による路盤材料は、細長いあるいは扁平な石片、ごみ、泥、内装材、木片及び有機物などを有害量含んではならない。

④　コンクリート再生骨材による路盤材料の粒度範囲は、表－２を標準とする。

表－２　コンクリート再生骨材による路盤材料の粒度

区　　分	ふるい目／呼び名	ふるい通過質量百分率（%）					
		53㎜	37.5㎜	31.5㎜	13.2㎜	2.36㎜	600μm
アスファルト舗装用（下層路盤・歩道路盤）	ＲＣ－４０㎜級	100	70～100	－	25～80	10～45	5～30
コンクリート舗装用（上層路盤・下層路盤）	ＲＣ－３０㎜級	－	100	70～100	35～80	15～45	5～30
	ＲＣ－４０㎜級	100	70～100	－	25～80	10～45	5～30

Ⅲ　凍上抑制層

①凍上抑制層材料

（イ）　コンクリート再生骨材による凍上抑制層材料は、次に示す品質規格と凍上試験に合格するもので、工事監督員の承諾を得た材料を使用するものとする。

（ロ）　８０㎜以下の材料とし、全量について７５μｍふるいを通過するものが、４．７５㎜ふるいを通過するものに対し、１５％以下でなければならない。また、ごみ、泥、内装材、木片及び有機物などを有害量含んではならない。
粒度範囲は、表－３を標準とする。

（ハ）　現場で発生した路盤材を凍上抑制材料に再利用する場合は、工事監督員との協議の上、新材と分けて保管し、新材と同様に試験を行うこととする。

表－３　コンクリート再生骨材による凍上抑制層粗粒材料の粒度

ふるい目／呼び名	ふるい通過質量百分率（%）			
	90㎜	53㎜	37.5㎜	4.75㎜
８０　㎜　級	100	70～100	－	20～65
４０　㎜　級	－	100	70～100	20～65

［注１］　凍上試験は、地盤工学会基準の凍上性判定のための土の凍上試験方法（ＪＧＳ　０１７２－２００３）、道路土工・排水工指針の資料－１０土の凍上試験方法、または東日本高速道路株式会社規格の土の試験方法（ＪＨＳ　１１２）による。

Ⅳ　基礎及び裏込め用材料

①　コンクリート再生骨材による基礎及び裏込め材料は、呼称８０㎜級以下のもので、４．７５㎜ふるいを通過するものが、２０～６５％の割合で混合した物を標準とする。また、再生砂は細粒分（７５μｍ以下）の含有率（質量百分率）の上限を５０％未満とする。

~~61　埋 戻 し 土~~

（１）　本工事は、原則現場発生土を埋戻材として使用する。このため、掘削土（発生土）の土質試験を各路線１回（箇所）以上行い、その試験結果を工事監督員に報告するものとする。

（２）　埋戻し土の試験

試験項目
・土の含水量試験（JIS A1203）
・土の粒度試験（JIS A1204）
・土の液性限界試験（JIS A1205）
・土の塑性限界試験（JIS A1206）

不良土判定基準
土質定数による判定（JIS A1203）
・自然含水比（Wn）／最適含水比（Wopt）≧1.4
・自然含水比（Wn）／塑性限界（Wp）≧1.5
・液性指数（IL）≧0.75
IL＝（自然含水比（Wn）－塑性限界（Wp））／塑性指数（IP）

62　建設副産物（建設発生土）

（１）　本工事の建設発生土は下記の該当箇所を想定している。下記表以外へ搬入する際は帯広市建設発生土の受入地募集時の必要書類を提出すること。

	所　在　地	搬入予定土量	運搬距離	受入費の有無	受入期間	受入不可期間
	道東興業所有地 （芽室町西士狩北2線）	m^3	L=　km	(有)・無	月　日～ 月　日～	月　日～ 月　日～
○	タイキ工業所有地 （幕別町字依田）	m^3	L=　km	(有)・無	月　日～ 月　日～	月　日～ 月　日～
	永光建設所有地 （帯広市愛国町基線）	m^3	L=　km	(有)・無	月　日～ 月　日～	月　日～ 月　日～
	山口重機所有地 （帯広市稲田町、川西町）	m^3	L=　km	(有)・無	月　日～ 月　日～	月　日～ 月　日～
	サンユウ開発所有地 （帯広市中島町東2線）	m^3	L=　km	(有)・無	月　日～ 月　日～	月　日～ 月　日～
	サンユウ開発所有地 （帯広市清川町東2線）	m^3	L=　km	(有)・無	月　日～ 月　日～	月　日～ 月　日～
	サンユウ開発所有地 （帯広市清川町）	m^3	L=　km	(有)・無	月　日～ 月　日～	月　日～ 月　日～
	岩内受入地 （帯広市岩内町東1線）	m^3	L=　km	(有)・無	月　日～ 月　日～	月　日～ 月　日～

↑　本工事該当箇所○印

（２）　①　搬入に先立ち、発注者及び受入先に土質試験表を必要に応じ提出すること。
　　②　土質試験項目は最適含水比及び粒度分布等を試験し結果を提出するものとする。

（３）　搬入土内に、コンクリート廃材・アスファルト廃材・ゴミ等を混入させないこと。なお、混入が認められた場合は混入物を撤去することはもとより、今後受入を禁止される場合があるので厳守すること。

（４）　当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書（様式１・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式２・ロ）に必要事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書（様式１・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式２・ロ）は、工事着手日までに工事監督員に提出すること。また、実施状況を把握し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書（様式１）及び再生資源利用促進実施書（様式２）を作成し、工事完成後監督員に提出するとともに、１年間保存すること。なお、再生資源利用（促進）計画書（実施書）は、建設副産物に係る情報入力システム（一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報入力システム（COBRIS）等）により作成すること。これにより難い場合、監督員と別途協議すること。

（５）　搬入路について砂利等が必要な場合は適宜敷均し補充すること。

（６）　搬入期間中は道路清掃人を配置し搬入路の清掃を行うこと。また、清掃人には会社名を明示した腕章を着用させること。

（７）　搬入完了後、すみやかに下記の写真を提出すること。
　　①　搬入前後の比較ができる写真。
　　②　搬入土の土質が確認できる写真。
　　③　道路清掃人及び清掃状況が確認できる写真。

（８）　搬入前に工事監督員と、ストックヤード管理者、搬入時期、数量の確認方法等について協議すること。

~~63　建設副産物（伐採・抜根・すき取り・伐開物等）【以下「伐根物等」という。】~~

（１）　工作物の新築・改築・除去に伴う工事により排出される抜根、伐採材等の木屑は産業廃棄物とする。
（２）　工作物の新築・改築・除去を伴わない工事により発生した伐採材、枝打ちした木、間伐材、流木等の木屑は一般廃棄物とする。
（３）　草、笹、草の根等のすき取り物、伐開物は一般廃棄物とする。
（４）　建設副産物（伐根物等）は、受注者において適正な処理施設を選定し、施工計画書に建設副産物における適正処理計画について記載すること。なお、受注者の提示する処理施設と積算上想定している処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。また、変更が生じた場合は、必要な資料を提出のうえ、工事監督員と協議すること。
　※　処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設を想定している。
（５）　当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書（様式１・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式２・ロ）に必要事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書（様式１・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式２・ロ）は、工事着手日までに工事監督員に提出すること。また、実施状況を把握し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書（様式１）及び再生資源利用促進実施書（様式２）を作成し、工事完成後監督員に提出するとともに、１年間保存すること。なお、再生資源利用（促進）計画書（実施書）は、建設副産物に係る情報入力システム（一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報入力システム（COBRIS）等）により作成すること。これにより難い場合、監督員と別途協議すること。
（６）　産業廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、適正に処理するとともに産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、５年間保存すること。また、工事完成後監督員に産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を作成し提出すること。なお、産業廃棄物管理票のＡ票、Ｅ表及び受入伝票のコピーに関しては、監督員の指示があった場合に提出すること。
（７）　一般廃棄物の場合、発生市町村と異なる自治体へ搬入する場合、事前に搬入先の自治体の承諾が必要となるので工事監督員と協議すること。
（８）　一般廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、許可業者でなければできないので留意すること。また、一般廃棄物の許可は市町村毎なので注意すること。
（９）　本工事で発生する伐根物等は、下記に基づき適切に処理すること。
　①　本工事受注者自らの車両で直接処分場へ運搬する場合、また、本工事受注者が賃貸車両を使用し直接処分場へ運搬する場合、建設発生土と同じ方式により運搬車両に看板等で会社名を明示すること。
　②　①の事項、また、伐根物等処理の一括下請（下請選定通知、契約書写しを提出すること）以外で処理を行う場合は、廃棄物処理業の許可を受けた者を選定すること。
（１０）　搬入完了後、すみやかに下記の写真、調書を提出すること。
　①　運搬の状況が確認できる写真（運搬車両が確認できるもの）
　②　受入業者名（処分場の看板等）がわかり、搬入状況がわかる写真。
　③　受入伝票のコピー
（１１）　工事現場内において発生した廃棄物等が混在しないよう適切に管理するとともに、すみやかに各処理場へ搬出すること。
（１２）　有料となるものの処理費用は、本工事に含まれている。

64　特定建設資材廃棄物の処理について

☑（１）　この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号、以下「建設リサイクル法」という）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

☑（２）　建設リサイクル法に係る特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルトコンクリート）を用いた工作物等の解体においては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則」に定められた方法により分別解体等を実施すること。

（３）　分別解体等を実施する者（下請け含む）は、建設業法の土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業に係る第３条第１項の許可を受けた者か、解体工事業登録を受けた者が施工すること。また、解体工事業登録を受けた者が分別解体等を実施する場合は、分別解体等を実施する場所において解体工事業に係る登録等に関する省令に定められた解体工事業者登録票を掲示し、解体工事登録者が選任した建設リサイクル法に規定される技術管理者に、その分別解体等の監督をさせなければならない。

☑（４）　分別解体等によって発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、発生木材、アスファルトコンクリート塊）は、受注者において適正な処理施設を選定し、施工計画書に建設廃棄物における適正処理計画について記載すること。なお、受注者の提示する処理施設と積算上想定している処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。また、変更が生じた場合は、必要な資料を提出のうえ、工事監督員と協議すること。

※　処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設を想定している。

（５）　再生資源利用計画書（別表イ）及び再生資源利用促進計画書（別表ロ）は、工事受注後すみやかに工事監督員に提出すること。

国土交通省ホームページ　　http：//www.mlit.go.jp/sogoseisaku/recycle/index.html

（６）　当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書（様式１・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式２・ロ）に必要事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書（様式１・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式２・ロ）は、工事着手日までに工事監督員に提出すること。また、実施状況を把握し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書（様式１）及び再生資源利用促進実施書（様式２）を作成し、工事完成後監督員に提出するとともに、１年間保存すること。なお、再生資源利用（促進）計画書（実施書）は、建設副産物に係る情報入力システム（一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報入力システム（COBRIS）等）により作成すること。これにより難い場合、監督員と別途協議すること。

（７）　産業廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、適正に処理するとともに産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、５年間保存すること。また、工事完成後監督員に産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を作成し提出すること。なお、産業廃棄物管理票のＡ票、Ｅ表及び受入伝票のコピーに関しては、監督員の指示があった場合に提出すること。

（８）　工事写真に、処理業者名（処分場名の看板等）が判り且つ搬入状況も判る写真を貼付すること。

（９）　本設計図書において発生しないものとしている種類の特定建設資材廃棄物であっても、受注者の都合により実際に発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、建設リサイクル法第１３条及び分別解体等省令第４条に基づく協議書の別記様式を準用し、「４　再資源化等をするための施設の名称及び所在地」欄に必要事項を記載して、工事監督員の確認を受けること。

※項目上の□の中にチェックがあるものが適用される。尚、□が無いものは常に適用される。

65　地上、地下の既存施設の被害防止について

受注者は、電気、通信、ガスなどの社会生活に重大な影響を及ぼす既存施設については、特に注意し現場の管理を行うこと。

（１）　地上、地下の既存施設の確認
受注者は、施工前に工事箇所及びその周辺にある既存公共施設の有無及びその位置等の確認を確実に行うこと。確認結果は監督員に報告すること。また、既存公共施設の調査結果を現場内に表示するとともに適切な保存措置を行い、施工中は常に既存施設の位置を確認し毀損事故等の予防に努めること。

（２）　施設管理者との協議
既存公共施設の有無に係わらず、速やかに施設管理者との協議を行うこと。工事により施設等に影響を及ぼす虞れのある場合は、施設管理者の指示を受け、必要な安全措置を講じたうえで立ち会いを求めること。

（３）　結果の提出
施設管理者との協議、指示内容及び保安措置について施行計画書に具体的に記載し監督員に提出すること。なお、該当施設がない場合はその旨を記載すること。

（４）　ＮＴＴ通信設備
施工前に「東日本電信電話㈱」と協議を行いその内容を施行計画書に記載するするとともに、工事標識に協議済シールを貼り付けること。　なお、協議は受付による紙資源の消費や車両の運行削減による地球環境の保護を目的としインターネットを活用しても構わない。　http://tachiai.ntt-east.co.jp/

（５）　北海道電力送配電設備
施工前に「北海道電力ネットワーク㈱」と打ち合わせを行い、その内容を施工計画書に記載する。

（６）　ガス供給設備
施工前「帯広ガス供給保安課」と打ち合わせを行い、その内容を施工計画書に記載すること。

（７）　その他の設備
その他必要な施設がある場合には、その施設管理者と打ち合わせを行い、その内容を施工計画書に記載すること。

（８）　工事の着手
施工計画書の提出及び事故防止等に係る保安措置を講じた後でなければ工事に着手してはならない。

（９）　既存施設との離隔距離
既存施設との離隔距離は３０㎝以上確保すること。離隔距離の確保が困難の場合は監督員及び各施設管理者と協議を行い、その指示によること。

ほくでん送電線に関わる協議

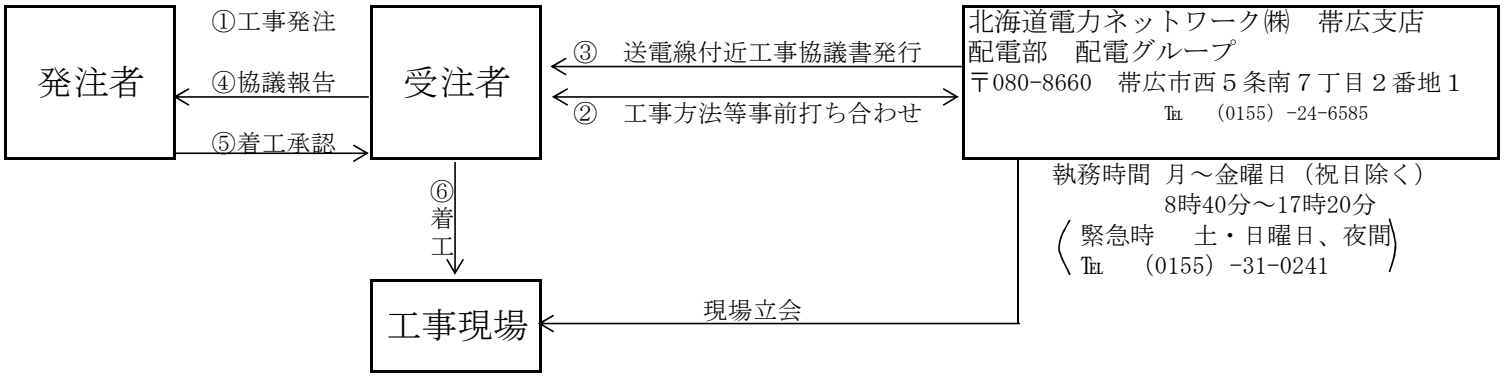

ＮＴＴ通信設備に関わる協議

工事着工前に、ＮＴＴ東日本－北海道帯広支店 設備部門と打合せを行い、工事看板に協議済みシールを貼付すること。

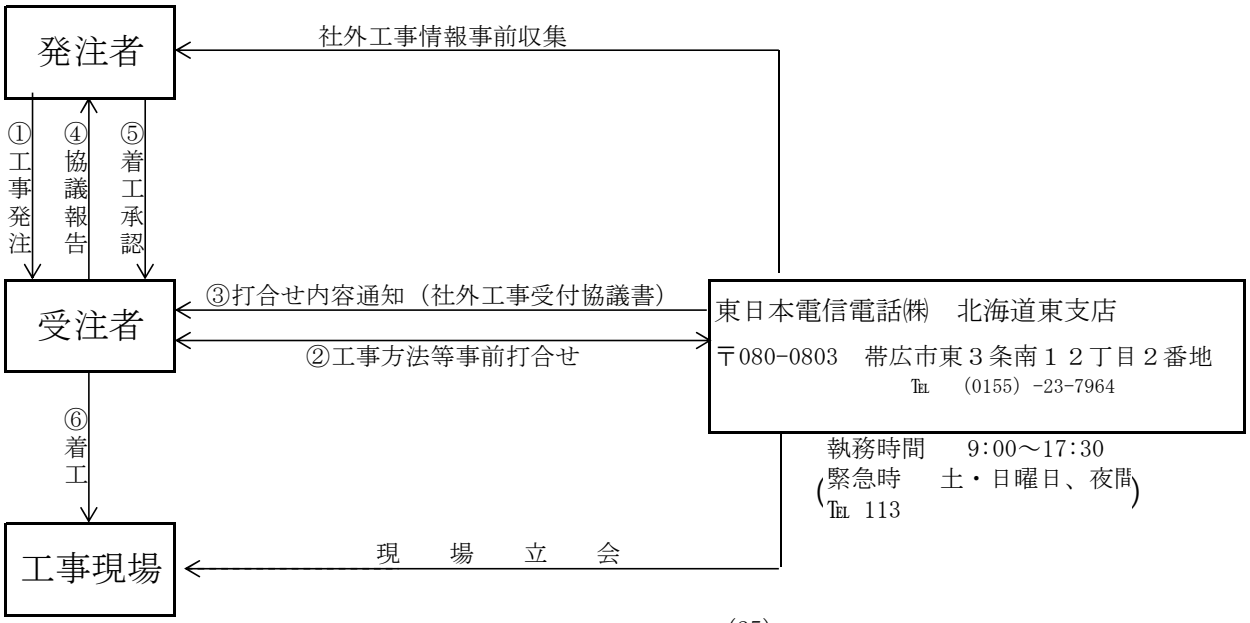

66　工事現場発生品

本工事現場発生品の取り扱いを下記に示す。ここに示していないもので現場より発生したものは、工事監督員と協議のうえ適正な処理を行うこと。

発生品名	規格・寸法	発生予定量	再使用量	残量	残量の取り扱い方法
越流管振れ止め金具	－	4.07kg	－	－	稲田浄水場内、工事監督員の指定する場所へ搬出

67　アスファルト混合物

アスファルト混合物の標準配合率、標準密度及びアスファルト合材１００㎡厚さ１cm当り使用量を下記に示す。

（１）　混合物標準配合率

混合物種別	標準配合率（%）					備　　考
	ｱｽﾌｧﾙﾄ	石粉	細砂	粗砂	粗骨材	
細粒度ｽｺﾝ(車道)	8.5	14.5	52.4		24.6	
細粒度ｱｽｺﾝ(歩道)	7.0	6.8	25.2	37.7	23.3	
細粒度Gｱｽｺﾝ	6.8	11.6	19.6	20.2	41.8	
密粒度Gｱｽｺﾝ	5.8	9.8	19.1	6.4	58.9	
密粒度ｱｽｺﾝ(13F)	6.0	10.2	37.9		45.9	
粗粒度ｱｽｺﾝ	5.3	3.5	22.5		68.7	
ｱｽﾌｧﾙﾄ安定処理	3.8				96.2	砂利使用
	4.0				96.0	砕石使用
ｱｽﾌｧﾙﾄﾓﾙﾀﾙ	9.0	12.0		79.0		

※　アスファルト縁石と保護路肩については、細粒度アスコン（歩道）を使用のこと。

（２）　混合物の１００㎡/厚さ１cm当たりアスファルト・石粉の使用量

種別	細粒度ｱｽｺﾝ			細粒度Gｱｽｺﾝ	密粒度GAs(ｺﾞﾑ入)	密粒度ｱｽｺﾝ(13F)	粗粒度ｱｽｺﾝ	ｱｽﾌｧﾙﾄ安定処理		ｱｽﾌｧﾙﾄﾓﾙﾀﾙ	ｱｽﾌｧﾙﾄ縁石100m当り
	車道用	歩道用	保護路肩用	車道用	車道用	車道用	車道用	車道用	歩道用		
AS量（t）	0.191	0.151	0.147	0.161	0.136	0.136	0.125	0.087 0.092	0.082 0.086	0.189	0.279
石粉（t）	0.326	0.146	0.143	0.276	0.230	0.230	0.082			0.252	0.271
標準密度（ｔ／m3）	2.25	2.15	2.10	2.30	2.35	2.35	2.35	2.30	2.15	2.10	2.10

注）Ａｓ安定処理の上段は砂利使用の場合、下段は砕石使用の場合である。

68　レディーミクストコンクリートの単位水量測定

本工事において、コンクリート種別ごとの使用量が１日当たり１００㎥以上として施工する場合は、「レディーミクストコンクリートの単位水量測定要領(案)」に基づき、単位水量の測定を実施しなければならない。ただし、水中コンクリートや転圧コンクリート等の特殊なコンクリートは除くものとする。

69　排出ガス対策型建設機械の使用について

（１）　当該工事において使用する建設機械は、現場作業環境の改善、大気環境の保全を目的として、排出ガス対策に関する各種法令・要領等で定めのあるものについては、適合する特定特殊自動車、又は指定された排出ガス対策型建設機械（以下、排対機械）を使用しなければならない。
（２）　排対機械を使用できない場合は、排出ガス浄化装置を装着した建設機械（以下排対機械を含め、排対機械等）を使用することで排対機械と同等とみなす。ただし、リース会社に在庫が無い、自社持ち機械を使用する、浄化装置を装着できない等の理由により排対機械等を使用できない場合は、その理由書を監督員に提出し協議すること。
（３）　施工計画書には、使用する排対機械等を指定機械一覧に明記すること。
（４）　当該工事の施工に排対機械等を使用したことを証明する施工状況写真を検査時に提出しなければならない。
（５）　排対機械等を使用できない場合については、設計変更の対象とする。
（６）　排対機械等の確認は、国土交通省のHPによる。

70　騒音・振動対策について

当該工事において、騒音規制法・振動規制法に規定された特定建設作業を行う場合は、「騒音・振動に係る届出の手引き」(帯広市都市環境部環境室環境課)に基づき、作業を開始する日の7日前までに、所定の様式を帯広市環境課に提出し、その写しを施工計画書に添付すること。また、施工にあたっては騒音規制法・振動規制法の基準を遵守し行うこと。

71　資材納入伝票

管材、生コンクリート、骨材（切込砂利、砕石、砂、再生骨材等）及び採取土などの納入伝票は、全て受注者において保管すること。また、完了検査時には持参し検査員が提示を求めた場合には、速やかに提出できるようにしておくこと。なお、資材納入伝票の保存期間は３年間とする。

72　北海道循環資源利用促進税（以下、「循環税という」）について

当該工事で発生する産業廃棄物が道内の最終処分場に直接搬入される場合、または中間処理場に搬入される場合でも、減量化・リサイクル等により残さ等が発生し、最終処分場に搬入される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。なお、循環税相当額が当初設計に計上されておらず、適切な工程管理のもと産業廃棄物を最終処分場または中間処理場に搬入し、循環税相当額が必要となる場合は、別途協議とする。

73　石綿障害予防規則について

石綿障害予防規則（平成１７年２月厚生労働省令２１号）及び廃棄物処理等の関係法令に基づき、水道用石綿セメント管の撤去作業においては、厚生労働省健康局水道課の定める『水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き』により必要な措置、特別教育を実施したうえで適正な施行に努めること。

74　工事保険の加入について

本工事は、次に規定する保険等に加入しなければならないものとし、保険契約締結後、工事監督員に保険証券の写し（保険以外の場合には、保険証券に代わるもの）を提出すること。

（１）　保険等の種類
- ☑①　工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険。（土木工事保険、組立保険等）
- ☑②　工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する保険。（請負業者賠償責任保険等）
- ☑③　上記に準ずるその他の保険。

（２）　保険等の金額
- ①　請負代金以上。

（３）　保険等の期間
- ①　工事着手のときから工事目的物の引き渡しまでの期間

75　冬期施工における除排雪工

運搬排雪量は概数である。出来高として残らない作業内容であることから下記の事項に留意し作業にあたること。

（１）　写真撮影
　　①　作業前：黒板に工事名、作業内容、路線番号、測点、日付、開始時の積雪深を記入。
（２）　本工事の排雪搬出先を下記に示す。

	所　　在　　地	予定量	運搬距離	敷均しの有無	受入期間	受入不可期間
	十勝川（西18条）雪捨場 （帯広市西１８条北３丁目）	m^3	L=　　km	有　・　無	月　日 ～ 月　日 ～	月　日 ～ 月　日 ～
	札内川（依田）雪捨場 （中川郡幕別町字依田）	m^3	L=　　km	有　・　無	月　日 ～ 月　日 ～	月　日 ～ 月　日 ～
	札内川（大正）雪捨場 （帯広市大正西1線）	m^3	L=　　km	有　・　無	月　日 ～ 月　日 ～	月　日 ～ 月　日 ～

↑　本工事該当箇所○印
（３）　運搬排雪は、その運搬量（排雪量）が確認できるよう管理を行い、数量が確定次第、速やかに報告すること。

~~76　冬期施工における凍土破砕工~~

凍土破砕対象土量は概数である。出来高として残らない作業内容であることから下記の事項に留意し作業にあたること。

（１）　写真撮影
　　①　作業前：黒板に工事名、作業内容、路線番号、測点、日付、開始時の凍結深を記入。
（２）　凍結深は日々、変化していくことが想定されるため、常に凍結深が判断できるよう管理を行い、数量が確定次第、速やかに報告すること。

~~77　冬期舗設における路面ヒーター（融雪用）について~~

ヒーター稼働時間は概数である。出来高として残らない作業内容であることから下記の事項に留意し作業にあたること。

（１）　写真撮影
　　①　稼働前：黒板に工事名、作業内容、路線番号、測点、日付、開始時間及びその際の気温を記入。
　　②　停止時：黒板に工事名、作業内容、路線番号、測点、日付、停止時間を記入。
　　③　撮影に使用するカメラは日付入りカメラを時間モードに設定変更し、時間入り写真で撮影すること。
（２）　機械の運転日報を整理している場合は、設計変更の資料としてコピーを提出すること。
（３）　路面ヒーターの稼働時間調書を作成し、作業時間が確定次第、すみやかに報告すること。

78　提出書類

提出する書類は次のとおりとする。

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
工事工程表	契約後、ただちに提出	すべての工事		契約書 第３条第１項	
技能士活用状況報告書（予定）	工事工程表と併せて提出	すべての工事			仕様書1-1-1-51
着工届	着工（契約の翌日から５日以内）次第、ただちに提出	すべての工事	事業開始届受理証明書の承認印を受けるか、または、労働者災害補償保険関係成立届を添付	契約書 第３条第２項	
主任技術者及び現場代理人届	着工後、ただちに提出	すべての工事	主任（監理）技術者が３ヶ月以上継続して雇用されていることを確認できる書類の写しを添付	契約書 第１０条第１項 監理技術者制度運用マニュアル	
経歴書（技術者）	着工後、ただちに提出	すべての工事		契約書 第１０条第１項	
共同企業体編成表	着工届に添付	共同企業体で受注した工事			別紙作成例参照
安全訓練等実施計画	施工計画書に添付	すべての工事			仕様書1-1-1-32
特定建設作業実施届出の 写し	施工計画書に添付	騒音規制法・振動規制法に規定された特定建設作業を行う場合			
共済掛金収納書届	契約から１ヶ月以内に提出	すべての工事		要綱 第９条第１項	
保険証券等の写し （火災保険・建設工事保険等）	保険契約締結後速やかに提出	すべての工事		契約書 第４６条第２項	
工事カルテ作成・登録	受注・変更・完成・訂正時１０日以内	請負代金が500万円以上	工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、監督員の確認を受けてから登録し、受領書を提出		仕様書1-1-1-9

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
施工体制台帳 【様式施工1号】	着工後すみやかに工事現場に備えるとともに写しを提出	下請契約がある工事	全ての一次以降下請契約書の写しを添付	要綱 第６条第１項	
施工体系図 【様式施工2号】	着工後すみやかに掲示するとともに写しを提出	下請契約がある工事	工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示	要綱 第６条第２項	
再下請負通知書 【様式施工5号】	再下請契約取り交わし後すみやかに提出	二次以降の下請契約がある工事	二次以降下請→一次以降下請→元請（元請が提出を指導・取りまとめ）	要綱 第６条第３項	
再生資源利用計画書 再生資源利用促進計画書	工事着手(実際の工事着手)の7日前	すべての工事	建設リサイクル法通知資料 施工計画書に添付	建設リサイクル法 第11条	仕様書1-1-1-22
施工計画書	工事着手前、変更の都度	すべての工事			仕様書1-1-1-6
工事材料品質確認願	材料の使用前	すべての工事		契約書 第１３条第１項	仕様書1-2-1-1 仕様書1-2-2-1
官公庁及び関係機関への届出の写し	事前	関係機関等への届出がある場合			仕様書1-1-1-40

※「仕様書1-1-1-7」とあるのは、「北海道建設部土木工事共通仕様書第１編共通編第１章第１節７　CORINSへの登録」のことをいう。
※「契約書」とあるのは、「工事請負契約書」のことをいう。
※「要綱」とあるのは、「帯広市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」のことをいう。

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
工事施工協議簿	指示、承諾、協議、検査、確認時速やかに提出	すべての工事			
社内検査報告書	社内検査実施後	すべての工事			仕様書1-1-1-47
立会願	立会前	契約図書に指定された事項がある工事			仕様書1-1-1-23
段階確認願	段階確認前	契約図書に指定された時点、工種がある工事			仕様書1-1-1-23
安全訓練等実施報告書	監督員の請求があった場合は掲示、検査時に提出	すべての工事			仕様書1-1-1-32
排出ガス対策型建設機械等の使用を証明する写真		排出ガス対策型建設機械等の使用する工事	工事写真帳に添付		仕様書1-1-1-36
概数確定に必要な書類	工期の30日前まで	すべての工事			

※「仕様書1-1-1-7」とあるのは、「北海道建設部土木工事共通仕様書第１編共通編第１章第１節７　CORINSへの登録」のことをいう。
※「契約書」とあるのは、「工事請負契約書」のことをいう。
※「要綱」とあるのは、「帯広市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」のことをいう。

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
完成届	工事が完成した時	すべての工事	撮影年月日を記載した着工前とこれと対比できる完成写真を添付（１部提出）	契約書 第３１条第１項	
建退共証紙貼付実績書	完成届提出時	元請、下請業者が建退共に加入している場合	建退共に加入している全ての業者分作成	要綱 第９条第１項第４号	建退共に加入しているが証紙貼付実績がない場合は「該当なし」として提出
下請代金の支払状況一覧 【様式施工4号】	完成届提出時	下請契約がある工事		要綱 第６条第２項	
施工体系図(結果報告用) 【様式施工3号】	完成届提出時	下請契約がある工事		要綱 第６条第２項	
再資源化等報告書	再資源化の完了後すみやかに	建設リサイクル法対象工事		建設リサイクル法 第18条	
再生資源利用実施書 再生資源利用促進実施書	再資源化の完了後すみやかに	すべての工事			仕様書1-1-1-22
実施工程表	完成届提出時	すべての工事			実施工程を朱書きすること
技能士活用状況報告書（実績）	完成届提出時	すべての工事			仕様書1-1-1-51

※「仕様書1-1-1-7」とあるのは、「北海道建設部土木工事共通仕様書第１編共通編第１章第１節７　CORINSへの登録」のことをいう。
※「契約書」とあるのは、「工事請負契約書」のことをいう。
※「要綱」とあるのは、「帯広市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」のことをいう。

提出すべき成果品は下記のとおりとする。

	要・否	提出成果品名	留意事項
計画	要	施工計画書（※提出済）	別途参照
工程管理	要		
施工管理全般	要	工事写真帳	「共通仕様書」の写真管理基準を参照
	要	工事施工協議簿	双方が署名または押印したもの。原本を発注者が、写しを受注者が保管する。
	要	段階確認願・立会願	
品質管理	要	工事材料品質確認願（※提出済）	別途、本特記仕様書３０参照
	要	試験成績書・品質証明書	使用した全ての材料について、品質を証明する資料を添付
	要	水質、水圧試験結果報告書	
	要	現場試験成績表	仕様書の品質管理基準及び規格値に定められた工種別の試験項目について、試験基準に適合する頻度で実施されているか
	要	ダクタイル鋳鉄管継手部接合検査	
出来形管理	要	出来形管理図表	測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形測定表、出来形管理図など
	要	工事完成図	
	要	仕切弁台帳（オフセット）	
	要	栓弁筐調書	
	要	使用資材総括表	設計数量との対比、割増量は適正か
	要	廃棄物関係書類	検査時に持参
	要	新設・廃止管延長調書	本線と既設管接続を道路ごとに、工事延長、廃止延長を分けて集計すること
安全管理	要	安全訓練等実施状況報告書	
	要	交通誘導員集計書	
全般管理	要	社内検査報告書（※提出済）	
その他		高度技術・創意工夫に関する実施状況報告書	
		諸官庁申請手続報告書	別途参照
		工事監督員が必要と求めたもの	占用工事完成届提出の際に必要となる写真、図面等

79.　池内防水工事

（１）　本工事の池内防水仕様は、下記の条件を満たすものを採用すること。
①日本水道協会規格JWWA K-143に規定される性能試験に合格するもの。
②水道法第５条「水道施設の技術的基準を定める省令(厚生労働省令15号)」に規定される資機材等の材質に関する試験に合格するもの。
③環境ホルモン物質が含まれないもの。
④塗布面(コンクリート面)がある程度湿潤状態であっても所定の性能を確保できるもの。

（２）防水塗布前には、池内清掃後、高圧水洗浄などを行って施工面を洗浄すること。

（３）クラックが発生している箇所は、必ず補修を行い水密性を確保すること。

（４）防水前処理工
①下地処理
コンクリート表面の不陸部を超高水圧等を使用して平滑にする。また、発生材を片付け、清掃後、高圧水洗浄機などを使用して施工面を洗浄する。
②ひび割れ処理
ひび割れにより漏水している箇所(幅0.2㎜以上を規定)は、クラックに沿って30×30㎜程度ハツリ取り、止水材を使用して止水する。漏水していない箇所(幅0.2㎜以上を規定)は、Ｕカットサンダーで10×10程度の溝を掘り、結晶造触材でドライパックする。
ひび割れは施工前に協議を行い、施工方法や範囲決定後施工すること。協議完了前に施工した場合は設計変更の対象としない。
ア　幅0.2ミリ以上で漏水を伴う場合の工法
（ア）ひび割れに沿ってコンクリート表面を、巾30ミリ深さ30ミリ程度ハツリ取る。
（イ）急結止水材セメントにより止水する。ひび割れ巾が広い場合や漏水が著しく、急結止水セメントでの止水が困難な場合は、無機質系材料による注入工法を併用する。
（ウ）無収縮モルタルで、表面を平滑になるように下地調整する。
（エ）結晶増殖材を規定量(0.7kg/㎡)塗布する。
（オ）結晶増殖材を規定量(0.5kg/㎡)塗布する。
イ　幅0.2ミリ以上で漏水が伴わない場合の工法
（ア）結晶増殖材を規定量(0.7kg/㎡)塗布する。
（イ）結晶増殖材を規定量(0.5kg/㎡)塗布する。

工事看板記載仕様

ご迷惑をおかけします

水 道 管 を
とりかえています。

令和〇年〇月〇日まで
時間帯 00:00～00:00

第〇工区配水管布設工事

工事名を標示する

発注者　帯広市上下水道部
技術室水道課
電話　６５局４２１７番

施工者　〇〇〇工業株式会社
電話　〇〇局〇〇〇〇番

お　願　い

水道工事のためご迷惑
をお掛けしますが、よ
ろしくご協力願います

なお、お気付きの点は
係員にお申し出下さい。

発注者　帯広市上下水道部
技術室水道課
電話　６５局４２１７番

施工者　〇〇〇工業株式会社
電話　〇〇局〇〇〇〇番

注　：　現場に施工業者の工事作業所及び現場代理人詰所等がない場合は施工会社のみの記載とする。　詳細は共通仕様書による。

なお、市街地の工事については工事監督員との協議のうえ１／２サイズも設置可とする。

別　紙

○○共同企業体編成表

共同企業体運営委員会

委員長 ○○○○(○○建設株式会社)
委　員 ○○○○(○○建設株式会社)
○○○○(○○建設株式会社)

共同企業体工事事務所

所長○○（○○建設株式会社）

工務長○○（○○建設株式会社）

工務主任（班長）	
氏　名	会　社　名

工　務　係	
氏　名	会　社　名

事務長○○（○○建設株式会社）

事務主任（班長）	
氏　名	会　社　名

事　務　係	
氏　名	会　社　名

〈施工計画書例〉

指 定 機 械 一 覧

機種	規格	使用工種	その他
		（記入例） 土砂掘削 岩盤掘削 法面整形 路盤工締固め	

〈理由書例〉

排出ガス対策型建設機械を使用できない理由書

年　　月　　日

（工事監督員）　様

（受注者名）　　㊞

<table>
<tr><td>工　事　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>現場代理人名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>機　械　名</td><td></td><td>規　　格</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">当該工事で使用できない理由
（例）　自社持機械を使用し、排出ガス浄化装置を装着するには資金不足のため</td></tr>
<tr><td colspan="4">今後の使用方針
（例）　資金調達が出来次第、排出ガス浄化装置を設置する予定（１年後を予定）</td></tr>
<tr><td>機　械　名</td><td></td><td>規　　格</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">当該工事で使用できない理由
（例）　自社持機械に対応する排出ガス浄化装置メーカーが市場にないため</td></tr>
<tr><td colspan="4">今後の使用方針
（例）　自社持機械に対応する排出ガス浄化装置メーカーが市場に追加されしだい、
装着する予定</td></tr>
</table>

送電線路付近工事協議書

発行　　月　　日

工事件名		打合せ日	年　　月　　日
工期	年　　月　　日　～　　年　　月　　日		
現場住所			
送電線名	（電圧　　kV）	支持物No	
施工会社名		工事担当者	
連絡先	事業所 TEL　　現場事務所 TEL		
発注元	担当者　　TEL		
協議出席者 氏名	（施工側） （北電側）	協議場所	北海道電力㈱帯広電力所 送電課　0155－31－2874

協議内容

《終了確認》

各　　長	担当

《協議確認》

各　　長	担当	協議者

施　工　計　画　書

年　　月　　日

帯広市公営企業管理者　○○○○　様

受注者　住所

氏名　　印

工事名

上記工事について、施工計画書を下記のとおり提出します。

１．工事概要
２．計画工程表
３．現場組織表（施工体系図を含む）
４．指定機械
５．主要資材
６．施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）
７．施工管理計画（工事監督員の立会、段階確認の内容及び時期、品質、出来形、写真管理等を含む）
８．緊急時の体制及び対応
９．安全管理（安全訓練等の実施計画を含む）
10．交通管理（過積載防止対策を含む）
11．環境対策
12．現場作業環境の整備
13．建設副産物の適正処理計画
14．再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書
15．社内検査
16．その他

上記工事について、施工計画書を受理しました。

年　　月　　日

監督員職氏名　　印

場長	係長	主査	主任	係

社 内 完 成 検 査 報 告 書

年　　月　　日

帯広市公営企業管理者　○○○○　様

受注者　　住　所

氏　名　　印

工事名

上記工事について、社内検査を行った結果、完成と認められるので報告します。

検 査 年 月 日　　年　　月　　日

検査員職氏名　　印

立 会 人 氏 名　　印

社 内 検 査 計 画 書

年　　月　　日

帯広市公営企業管理者　〇〇〇〇　様

受注者　住 所

氏 名　　印

工 事 名

上記工事について、社内検査計画書を別紙のとおり提出しますので、ご確認願います。

上記工事について、社内検査計画書を確認しました。

年　　月　　日

監督員職氏名　　印

工 事 材 料 品 質 確 認 願

年　　月　　日

帯広公営企業管理者　○○○○　様

受注者　住 所

氏 名　　印

工 事 名

上記工事について、工事材料の規格証明書を別紙のとおり提出しますので、ご確認願います。

上記工事について、工事材料の規格を確認しました。

年　　月　　日

監督員職氏名　　印

場 長	係 長	主査	主 任	係

境界杭立会確認書

帯広市公営企業が発注する第〇工区配水管布設の工事に関係する

下記記載の土地の境界杭の有無について、現地立会いのうえ確認しました。

土地の所在	

公簿		立会人			
地番	土地所有者住所・氏名	住所・氏名	印	所有者との関係	境界杭の有無(本数)
					有（　本） 無（　本）
					有（　本） 無（　本）
					有（　本） 無（　本）
					有（　本） 無（　本）

工事着工時		工事終了時	
立会年月日		立会年月日	
工事実施会社名		工事実施会社名	
住所		住所	
工事業者立会者		工事業者立会者	
平面図（杭の有無がわかるように）		平面図（杭の有無がわかるように）	
立会時写真（できれば立会者が入っているもの）		立会時写真（できれば立会者が入っているもの）	

工事完成時の確認　　年　月　日　　立会者氏名　　㊞

境界杭立会確認書

帯広市公営企業が発注する第〇工区配水管布設の工事に関係する

下記記載の土地の境界杭の有無について、現地立会いのうえ確認しました。

土地の所在	帯広市西〇〇条北〇丁目

公簿		立会人			
地番	土地所有者住所・氏名	住所・氏名	印	所有者との関係	境界杭の有無(本数)
2-1	帯広市〇〇〇町南〇線〇〇－〇〇 帯広　太郎	帯広市西〇〇条北〇丁目 帯広　太郎		本人	有　（　1本） 無　（　1本）
					有　（　　本） 無　（　　本）
					有　（　　本） 無　（　　本）
					有　（　　本） 無　（　　本）

工事着工時		工事終了時	
立会年月日	〇〇年〇月〇〇日	立会年月日	〇〇年〇月〇〇日
工事実施会社名	〇〇〇〇株式会社	工事実施会社名	〇〇〇〇株式会社
住　所	〇〇市西〇〇条〇〇丁目〇〇ー〇	住　所	〇〇市西〇〇条〇〇丁目〇〇ー〇
工事業者立会者	〇〇　〇〇	工事業者立会者	〇〇　〇〇

平面図（杭の有無がわかるように）	**平面図（杭の有無がわかるように）**
立会時写真（できれば立会者が入っているもの）	**立会時写真（できれば立会者が入っているもの）**

工事完成時の確認　〇〇年〇〇月〇〇日　　立会者氏名　帯広　太郎　㊞

境界杭立会確認書一覧表

地　番	所　在　地	所　有　者　名	所　有　者　住　所	電　話　番　号

再 資 源 化 等 報 告 書

年　　月　　日

帯広市公営企業管理者　○○　○○　様

受注者　住所

氏名　　印

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１８条第１項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

記

１，工事の名称

２，工事の場所

３，再資源化等が完了した年月日　　年　　月　　日

４，再資源化等をした施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施　設　の　名　称	所　　在　　地

５，特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用　＿＿＿＿＿＿　万円

６，再生資源利用実施書（様式１）　別紙のとおり

７，再生資源利用促進実施書（様式２）　別紙のとおり

工事成果品収納箱

（1） 工事成果品収納箱は、プラスチック製　幅390×高さ220×長さ740㎜を使用すること。
※収納する成果品が少ない時は工事監督員と協議の上、高さの変更のみ可。

（2） 収納箱引出し前面部に下記タイトルを貼付すること。

外枠着色指定	
	㊀
	橙
	紫
	赤

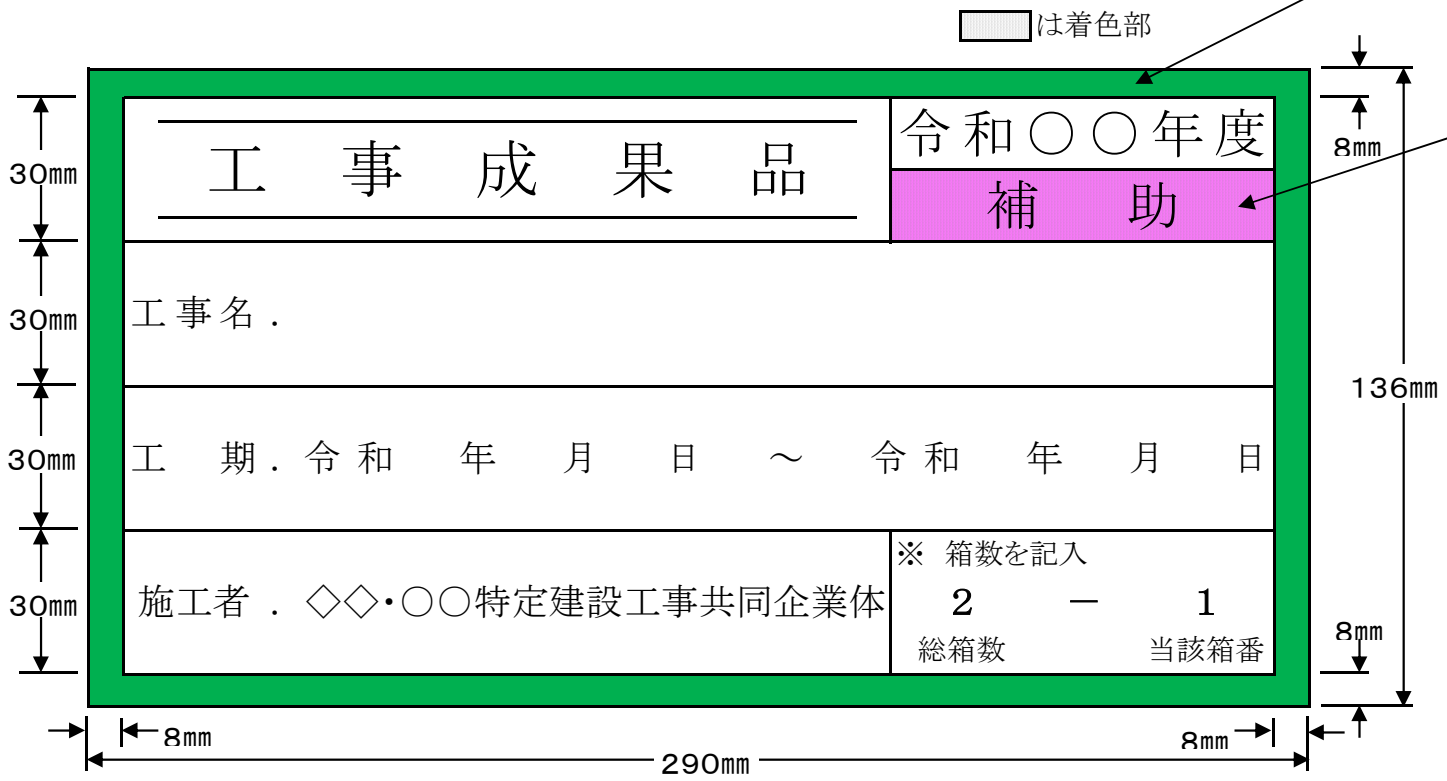

着色指定		
〇	ピンク	補　助
	青	単　独

↑ 本工事該当〇印

別記様式

技 能 士 活 用 状 況 報 告 書
（ 予 定 ・ 実 績 ）

※予定・実績のどちらかに〇をつけること。

年　　月　　日

帯広市公営企業管理者　〇〇〇〇 様

受注者 住 所

氏 名

1　工事名等

工　事　番　号		工　事　箇　所		請　負　代　金　額	
工　　事　　名					

2　技能士活用状況等

工事種別			技能士検定職種	予定				実績						
				技能士の活用予定の有無	当該工事に従事予定の技能士氏名（1名）及び技能士数			当該工事に従事した労働者数（実人員）						
工種		該当の有無			級別	氏名	左の者を含む技能士数	技能士				技能士以外	計
								特級	1級	2級	左以外の級		
1	配管工		水管				人	人	人	人	人	人	0　人
2	コンクリート工		型枠施工				人	人	人	人	人	人	0　人
3			コンクリート圧送施工				人	人	人	人	人	人	0　人
4			鉄筋施工				人	人	人	人	人	人	0　人
5	積ブロック工		コンクリート積みブロック施工				人	人	人	人	人	人	0　人
6	さく井工		さく井				人	人	人	人	人	人	0　人
7	コンクリート補修工		樹脂接着剤注入施工				人	人	人	人	人	人	0　人
8	石積み工		石材施工				人	人	人	人	人	人	0　人
9	植栽工		造園				人	人	人	人	人	人	0　人
10	塗装工		塗装				人	人	人	人	人	人	0　人
11	とび工		とび				人	人	人	人	人	人	0　人
12	防水工		防水施工				人	人	人	人	人	人	0　人
13	区画線工		路面標示施工				人	人	人	人	人	人	0　人
14	上記以外の工種						人	人	人	人	人	人	0　人
合　計							0　人	0　人	0　人	0　人	0　人	0　人	0　人

【予定】記載方法等

※1　当該工事において、1～13に示す工事種別に該当する工種がある場合は、該当する工事種別の「該当の有無」欄に「〇」を記載してください。
　　なお、1～13に示す工事種別に該当する工種が無い場合、又は該当する工種以外の工種がある場合は、「14　上記以外の工種」の「該当の有無」欄に「〇」を記載してください。

※2　「該当の有無」欄に「〇」を記載した工事種別については、「技能士の活用予定の有無」欄に、技能士を活用する予定がある場合は「〇」を、技能士を活用する予定が無い場合は「×」を記載してください。

※3　「技能士の活用予定の有無」欄に「〇」を記載した工種については、当該工事に従事予定の技能士の級別及び氏名を1名分記載するとともに、従事予定の技能士数を記載してください。
　　なお、技能士の氏名が確定していない場合は、「未定」と記載してください。

※4　「14　上記以外の工種」において、技能士が従事する場合は、「技能士検定職種」欄に従事する技能士の技能士検定職種の名称を記載するとともに、上記※3と同様に記載してください。
　　なお、複数の職種が従事する場合は、適宜欄を追加して記載してください。

※5　この報告書（予定）は、技能士活用の有無にかかわらず、工事工程表と同時に提出してください。

【実績】記載方法等

※1　この報告書（実績）は、報告書（予定）の記載内容に追記して作成してください。その際、予定の記載内容に変更が生じた場合であっても、予定の記載内容は変更しないでください。ただし、設計変更等により新たに該当する工種が増えた場合については、「該当の有無」欄に「〇」を記載し、実績のみ必要事項を記載してください。

※2　「該当の有無」欄に「〇」を記載した工事種別について、その工種に従事した労働者の実人員（氏名の総数）を技能士の級別及び技能士以外に分類して記載してください。
　　なお、労働者とは、常用労働者、季節労働者、それ以外の労働者のすべてが含まれます。

※3　この報告書（実績）は、技能士活用の有無にかかわらず、工事完成通知書と同時に提出してください。

別記様式

留意事項（予定）

技　能　士　活　用　状　況　報　告　書
（予　定　・　実　績）

予定に「○」をつける

※予定・実績のどちらかに○をつけること。

○○年○○月○○日

帯広市公営企業管理者　○○○○ 様

受注者 住 所 帯広市西○○条○○丁目○－××番

氏 名 ○○○工業株式会社

提出年月日は必ず記載してください

1　工事名等

工　事　番　号		工　事　箇　所	帯広市○条△丁目	請　負　代　金　額	○○○，○○○，○○○円
工　事　名	第○○工区配水管布設工事				

2　技能士活用状況等

該当する工種があった場合は、「○」をつけてください
※技能士活用有無に関わらず、いずれかに必ず「○」がつきます

工事種別				予定					実績						
					当該工事に従事予定の技能士氏名（1名）及び技能士数				当該工事に従事した労働者数（実人員）						
	工種	該当の有無	技能士検定職種	技能士の活用予定の有無	級別	氏名	左の者を含む技能士数		技能士 特級	技能士 1級	技能士 2級	技能士 左以外の級	技能士以外	計
1	配管工		水管					人	人	人	人	人	人	0 人
2		○	型枠施工	×				人	人	人	人	人	人	0 人
3	コンクリート工	○	コンクリート圧送施工	○	1	○○ ○○	4	人	人	人	人	人	人	0 人
4		○	鉄筋施工	○		未　定	6	人	人	人	人	人	人	0 人
5	積ブロック工	○	コンクリート積みブロック施工	×				人			人	人	人	0 人
6	さく井工		さく井					人			人	人	人	0 人
7	コンクリート補修工	※1	樹脂接	※2		※3		人			人	人	人	0 人
8	石積み工		石材施					人	人	人	人	人	人	0 人
9	植栽工		造園					人	人	人	人	人	人	0 人
10	塗装工		塗装					人	人	人	人	人	人	0 人
11	とび工		とび					人	人	人	人	人	人	0 人
12	防水工		防水施					人	人	人	人	人	人	0 人
13	区画線工		路面標示施工					人	人	人	人	人	人	0 人
14	上記以外の工種	○	例）建築配管　※4	○	2	□□ □□	2	人	人	人	人	人	人	0 人
合　計							12	人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

技能士を活用しない場合、この欄は空欄とします

技能士数は、実人員（氏名の総数）で記入願います

該当工種に対する活用予定を「○」「×」で記入

該当工種に対する活用予定を「○」「×」で記入

「14」の記載に注意

合計の人数が合っているか確認してください

【予定】記載方法等

※1　当該工事において、1～13に示す工事種別に該当する工種がある場合は、該当する工事種別の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。
なお、1～13に示す工事種別に該当する工種が無い場合、又は該当する工種以外の工種がある場合は、「14　上記以外の工種」の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。

※2　「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別については、「技能士の活用予定の有無」欄に、技能士を活用する予定がある場合は「○」を、技能士を活用する予定が無い場合は「×」を記載してください。

※3　「技能士の活用予定の有無」欄に「○」を記載した工種については、当該工事に従事予定の技能士の級別及び氏名を1名分記載するとともに、従事予定の技能士数を記載してください。
なお、技能士の氏名が確定していない場合は、「未定」と記載してください。

※4　「14　上記以外の工種」において、技能士が従事する場合は、「技能士検定職種」欄に従事する技能士の技能士検定職種の名称を記載するとともに、上記※3と同様に記載してください。
なお、複数の職種が従事する場合は、適宜欄を追加して記載してください。

※5　この報告書（予定）は、技能士活用の有無にかかわらず、工事工程表と同時に提出してください。

【実績】記載方法等

※1　この報告書（実績）は、報告書（予定）の記載内容に追記して作成してください。その際、予定の記載内容に変更が生じた場合であっても、予定の記載内容は変更しないでください。ただし、設計変更等により新たに該当する工種が増えた場合については、「該当の有無」欄に「○」を記載し、実績の欄に要事項を記載してください。

※2　「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別について、その工種に従事した労働者の実人員（氏名の総数）を技能士と技能士以外に区分して記載してください。
なお、労働者とは、常用労働者、季節労働者、それ以外の労働者のすべてが含まれます。

※3　この報告書（実績）は、技能士活用の有無にかかわらず、工事完成通知書と同時に提出してください。

記載にあたっては、※1～※4を一読願います。

別記様式

留意事項（実績）

技　能　士　活　用　状　況　報　告　書

（予　定　・　実　績）

実績に「○」をつける

※予定・実績のどちらかに○をつけること。

○○年○○月○○日

帯広市公営企業管理者　○○○○ 様

受注者 住 所 帯広市西○○条○○丁目○－××番

氏 名 ○○○工業株式会社

提出年月日は必ず記載してください

1　工事名等

工　事　番　号		工　事　箇　所	帯広市○条△丁目	請　負　代　金　額	○○○，○○○，○○○円
工　事　名	第○○工区配水管布設工事				

2　技能士活用状況等

合計の人数が合っているか確認してください

工事種別			技能士検定職種	予定				実績									
				技能士の活用予定の有無	当該工事に従事予定の技能士氏名（1名）及び技能士数			当該工事に従事した労働者数（実人員）									
								技能士						技能士以外		計	
	工種	該当の有無			級別	氏名	左の者を含む技能士数	特級		1級		2級		左以外の級			
1	配管工		水管				人	人		人		人		人		人	0 人
2		○	型枠施工	×			人	0 人		0 人		0 人		0 人		5 人	5 人
3	コンクリート工	○	コンクリート圧送施工	○	1	○○　○○	4 人	0 人		2 人		2 人		0 人		0 人	4 人
4		○	鉄筋施工	○		未　定	6 人	0 人		2 人		1 人		1 人		2 人	6 人
5	積ブロック工	○	コンクリート積みブロック施工	×			人	0 人		0 人		0 人		0 人		0 人	0 人
6	さく井工		さく井				人	人		人		人		人		人	0 人
7	コンクリート補修工	※1	樹脂接着剤注入施工				人	人		人		※2 人		人		人	0 人
8	石積み工		石材施工				人	人		人		人		人		人	0 人
9	植栽工		造園				人	人		人		人		人		人	0 人
10	塗装工		塗装				人	人		人		人		人		人	0 人
11	とび工		とび				人							人		人	0 人
12	防水工		防水施工				人							人		人	0 人
13	区画線工		路面標示施工				人	人		人		人		人		人	0 人
14	上記以外の工種	○		×			人	0 人		0 人		0 人		0 人		6 人	6 人
合　計							10 人	0 人		4 人		3 人		1 人		13 人	21 人

人数は、延べ人数ではなく、『氏名の総数』を記載します

技能士以外の労働者数も記載が必要です

【予定】記載方法等

※1　当該工事において、1～13に示す工事種別に該当する工種がある場合は、該当する工事種別の「該当の有無」欄に「○」を記載し、
なお、1～13に示す工事種別に該当する工種が無い場合、又は該当する工種以外の工種がある場合は、「14　上記以外の工種」欄に「○」を記載してください。

※2　「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別については、「技能士検定職種」欄に、技能士を活用する予定がある場合は、技能士を活用する予定が無い場合は「×」

※3　「技能士の活用予定の有無」欄に「○」を記載した工種については、その工種の技能士の級別及び氏名を1名分記載するとともに、従事予定の技能士数を記載してください。
なお、技能士の氏名が未定の場合は、「未定」と記載してください。

※4　「14　上記以外の工種」欄に「○」を記載した場合は、「技能士検定職種」欄に従事する技能士の技能士検定職種を記載し、
と同様に記載してください。
なお、複数の職種が従事する場合は、「技能士検定職種」欄に従事する技能士の技能士検定職種を記載してください。

※5　この報告書（予定）は、技能士活用の有無にかかわらず、工事工程表と同時に提出してください。

設計変更等で工種が増えた場合のみ「○」を追加します（工種が減の場合は削除しない）

予定の記載内容は変更しない

合計の人数が合っているか確認してください

記載にあたっては、※1～※2を一読願います。

【実績】記載方法等

※1　この報告書（実績）は、報告書（予定）の記載内容に追記して作成してください。その際、予定の記載内容に変更が生じた場合であっても、予定の記載内容は変更しないでください。ただし、設計変更等により新たに該当する工種が増えた場合については、「該当の有無」欄に「○」を記載し、実績のみ必要事項を記載してください。

※2　「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別について、その工種に従事した労働者の実人員（氏名の総数）を技能士の級別及び技能士以外に分類して記載してください。
なお、労働者とは、常用労働者、季節労働者、それ以外の労働者のすべてが含まれます。

※3　この報告書（実績）は、技能士活用の有無にかかわらず、工事完成通知書と同時に提出してください。

路 面 ヒ ー タ ー 稼 動 時 間 調 書

工　事　名
工 事 場 所
受 注 者 名　　使用機械
舗設業者名　　機械の発熱量

月	日	曜日	測点（路線）	開始時刻	終了時刻	稼動時間	作業時 外気温(℃)	備考
1	20	金曜日	B路線 BP　～　SP=160	8:30	11:30	3:00	-5.0	①
			～					
			～					
			～					
			～					
			～					
			～					
			～					
			～					
間時動稼計合								

1．備考欄の作業内容は下記の番号で記入
　①　路盤凍結融解　　②　プライムコート養生　　③　乳剤散布前の舗装面乾燥
　④　タックコート養生　　⑤　その他（　　）※具体的に記入のこと

2．写真撮影における注意点
・ヒーター稼動前　黒板に工事名、作業内容、測点(SP=○○)、開始時刻を記入
・ヒーター停止時　黒板に工事名、作業内容、測点(SP=○○)、停止時刻を記入
以下作業を再開する場合は上記の繰り返しとなる。
・使用カメラは日付入りカメラを時間モードに設定し時間入り写真で撮影のこと。
・機械の運転日報を整理している場合は設計変更資料としてコピーを提出のこと。
・設計変更に先立ち路面ヒーター稼動時間調書を作成し、確認写真等の資料を工事監督員に提出し協議すること。

年　　月　　日

産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表

受注者 住　所
氏　名　　印

産廃種類：　　工事名：

番号	搬出日	交付番号	運搬業者名 運転者名	運搬車両		搬出先 (処分業者名)	A票確認日	E票確認日	処分完了日	処分量	累計処分量	備考
				車両番号	積載可能重量							
1	R1.10.31	0609816499	㈱○○興業 ○△	1234	10t	□□工業	R1.11.4	R1.11.4	R1.11.4	10.00 t	10.00 t	

実　施　数　量　（　合　計　）	10.00 t	
設　計　数　量　（　合　計　）	9.00 t	
差	1.00 t	111%

（別　紙）

令和　　年　　月　　日

（受注者）　　様

（住　所）
（再資源化施設名）　　印

再生骨材の出荷確認について（回答）

令和　　年　　月　　日に貴社より依頼のありましたこのことについて、次のとおり回答します。

記

１　工事名

２　出荷できる再生骨材の規格、出荷可能数量及び出荷時期

規　　格	出荷可能数量（㎥）	出荷時期	備　　考

設計内訳書

工事名	中島配水池耐震補強工事	当　初	事業区分		主たる工種	構造物工事(浄水場等)
			工事区分	水道施設	施工地域	補正無し

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
水道施設		式	1					費目行
本体築造工		式	1					工種行
躯体工		式	1					種別行
コンクリート	RC-4(膨張材入り)	m3	25					単-1号
無収縮モルタル	人力打設	m3	0.33					単-2号
型枠	鉄筋・無筋構造物	m2	170					単-3号
鉄筋	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D16	t	0.31					単-4号
鉄筋	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	t	1.92					単-5号
あと樹脂施工アンカー	上向き　D13　穿孔長 120㎜	箇所	228					単-6号
あと樹脂施工アンカー	横向き　D13　穿孔長 200㎜	箇所	84					単-7号
あと樹脂施工アンカー	下向き　D16　穿孔長 250㎜	箇所	224					単-8号
足場	枠組足場	掛m2	150					単-9号

設計内訳書

工事名	中島配水池耐震補強工事	当　初	事業区分		主たる工種	構造物工事(浄水場等)
			工事区分	水道施設	施工地域	補正無し

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
防水工		式	1					種別行
下地調整	エキポシポリマーセメントモルタルフィラ塗布	㎡	262					単-10号
防水塗装	JWWA-K-143　ポリエチレン樹脂	㎡	262					単-11号
塗装面洗浄		㎡	262					単-12号
既存塗膜除去	集塵式ダイヤモンドカップ研削	㎡	92					単-13号
構造物撤去工		式	1					工種行
取壊し工		式	1					種別行
コンクリートはつり	3cm以下	㎡	20					単-14号
産廃処分	無筋コンクリート	m3	0.3					単-15号
Co殻運搬	無筋コンクリート　片道D=5.5km	m3	0.3					単-16号
既存塗膜撤去	廃プラスチック	m2	20					単-17号
廃プラ運搬	片道運搬　D=18.9km	回	1					単-18号

設計内訳書

工事名	中島配水池耐震補強工事	当　初	事業区分		主たる工種	構造物工事(浄水場等)
			工事区分	水道施設	施工地域	補正無し

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
産廃処分	廃プラスチック	t	0.1					単-19号
コンクリート削孔	コンクリート穿孔機　削孔径128m以上160mm以下、削孔深さ200mm以上400mm以下	孔	8					単-20号
構造物とりこわし	人力施工	m3	1.4					単-21号
Co殻運搬	鉄筋コンクリート　D=5.5km	m3	1.4					単-22号
産廃処分	鉄筋コンクリート	m3	1.4					単-23号
金属くず運搬	片道運搬　D=20.0km	回	1					単-24号
構造物補修工		式	1					工種行
断面修復工		式	1					種別行
コンクリート	人力打設　無筋・鉄筋構造物　RC-4	m3	1					単-25号
型枠	無筋・鉄筋構造物	m2	4					単-26号
鉄筋	鉄筋コンクリート用棒鋼　SD345　D13	t	0.02					単-27号

設計内訳書

工事名	中島配水池耐震補強工事	当　初	事業区分		主たる工種	構造物工事(浄水場等)
			工事区分	水道施設	施工地域	補正無し

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
鉄筋	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345　D10	t	0.02					単-28号
止水材	15×15	m	11					単-29号
支保工	パイプサポート支保　V ≦40空m3	空m3	10					単-30号
鋼製床補修	既存品再利用取付	m2	2					単-31号
足場	枠組足場	掛m2	10					単-32号
断面修復	0.004m3　樹脂モルタル	構造物	1					単-33号
場内配管工		式	1					工種行
管布設工		式	1					種別行
越流管振れ止め金具	既存撤去　新設(ステンレス加工)　設置共	箇所	2					単-34号
直接工事費		式	1					
共通仮設		式	1					
共通仮設費		式	1					

設計内訳書

工事名	中島配水池耐震補強工事	当　初	事業区分		主たる工種	構造物工事(浄水場等)
			工事区分	水道施設	施工地域	補正無し

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
技術管理費		式	1					内-1号
共通仮設費(率計上)		式	1					
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
工事価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
工事費計		式	1					

経　費　一　覧　表

帯広市公営企業管理者
中島配水池耐震補強工事

費目名	率	金額	計算式(数値)	計算式(費目名)	丸め
上水道(厚労省)／令和4年度(2022年度)					
直接工事費					１００００円丸め　切り捨て
【自動集計】					
（処分費等）					丸めしない
共通仮設				共通仮設費 ＋ 共通仮設費(率計上)	１００００円丸め　切り捨て
共通仮設費				技術管理費	丸めしない
運搬費					丸めしない
準備費					丸めしない
事業損失防止施設費					丸めしない
安全費					丸めしない

経　費　一　覧　表

帯広市公営企業管理者
中島配水池耐震補強工事

費目名	率	金額	計算式(数値)	計算式(費目名)	丸め
役務費					丸めしない
技術管理費					丸めしない
営繕費					丸めしない
現場環境改善費(積上げ)					丸めしない
【処分費】					
処分費計(共通仮設費)				(処分費等) + 間接費に含まれる処分費	丸めしない
処分費(3%又は3千万)(共通仮設費･現場管理費)				処分費3%限度額(共通仮設･現場管理)	丸めしない
処分費3%限度額(共通仮設･現場管理)				(共通仮設費対象額(控除額算出用) - 0) ＊ 0.03	１円丸め　切り捨て
処分費(3%又は3千万)(一般管理費)				処分費3%限度額(一般管理費)	１円丸め　切り捨て
処分費3%限度額(一般管理費)				処分費3%限度額(共通仮設費･現場管理費)(丸めなし)	丸めしない

経　費　一　覧　表

帯広市公営企業管理者
中島配水池耐震補強工事

費目名	率	金額	計算式(数値)	計算式(費目名)	丸め
【現場環境改善費経費率分の計算】					
現場環境改善費対象金額				直接工事費	丸めしない
現場環境改善費対象工事費				(((現場環境改善費対象金額 + 対象額　支給品 + 支給品費等管材費50%(現場環境改善費対象分) -（管材費の50%:現場環境改善費対象分) -（業者持ち管材費の50%:現場環境改善費対象分)))) -（処分費等)	丸めしない
現場環境改善費(率計上)					１０００円丸め　切り捨て
【共通仮設費率分の計算】					
P:共通仮設費対象額				共通仮設費対象額(処分費控除前)	１円丸め　切り捨て
共通仮設費対象工事費				直接工事費	丸めしない
共通仮設費対象額(控除額算出用)				共通仮設費対象工事費 + 対象額　支給品 + 支給品費等管材費50%(共通仮設費対象分) + 局支給材料一般材料50%(共通仮設費対象分) -（管材費の50%:共通仮設費対象分) -（業者持ち管材費の50%:共通仮設費対象分)	丸めしない
共通仮設費対象額(処分費控除前)				共通仮設費対象額(控除額算出用)	丸めしない
共通仮設費率(補正後)				(Kr:共通率(補正前) + 共通補正率計) * 週休2日補正:共通	小数第３位を　四捨五入

経　費　一　覧　表

帯広市公営企業管理者
中島配水池耐震補強工事

費目名	率	金額	計算式(数値)	計算式(費目名)	丸め
Kr:共通率(補正前)				共通率:下限	小数第３位を　四捨五入
除雪補正共通率				Kr:共通率(補正前) ＊ 除雪補正率	小数第３位を　四捨五入
施工地域補正係数共通率				Kr:共通率(補正前) ＊ 施工地域等補正係数:共通	小数第３位を　四捨五入
共通仮設費(率計上)	定率			P:共通仮設費対象額 ＊ 共通仮設費率(補正後) / 100	１０００円丸め　切り捨て
純工事費				直接工事費 + 共通仮設	丸めしない
【現場管理費率分の計算】					
Np:現場管理費対象額				現場管理費対象額(処分費控除前)	１円丸め　切り捨て
現場管理費対象額(処分費控除前)				純工事費 + 対象額　支給品 + 支給品費等管材費50%(現場管理費対象分) + 局支給材料一般材料50%(現場管理費対象分) + 局支給材料その他50%(現場管理費対象分) - (管材費の50%:現場管理費対象分) - (業者持ち管材費の50%:現場管理費対象分)	丸めしない
現場管理費率(補正後)				(Jo:現場率(補正前) + 現場補正率計) ＊ 週休2日補正:現場	小数第３位を　四捨五入
Jo:現場率(補正前)				現場A ＊ (Np:現場管理費対象額 ^ (現場b))	小数第３位を　四捨五入

経　費　一　覧　表

帯広市公営企業管理者
中島配水池耐震補強工事

費目名	率	金額	計算式(数値)	計算式(費目名)	丸め
現場率補正値				冬期補正現場率 ＋ 真夏日補正現場率	丸めしない
冬期補正現場率				冬期補正率	丸めしない
現場補正率計				現場率補正値	丸めしない
施工地域補正係数現場率				Jo:現場率(補正前) ＊ 施工地域等補正係数:現場	小数第３位を　四捨五入
現場管理費	定率			Np:現場管理費対象額 ＊ 現場管理費率(補正後) ／ 100	１００００円丸め　切り捨て
【一時中止に伴う増加費用等の計算】					
α：工事一時中止に伴う増加費用(積上)					１０００円丸め　切り捨て
Ｇ：工事一時中止に伴う増加費用					１０００円丸め　切り捨て
工事原価				純工事費 ＋ 現場管理費	丸めしない
【一般管理費率分の計算】					

経　費　一　覧　表

帯広市公営企業管理者
中島配水池耐震補強工事

費目名	率	金額	計算式(数値)	計算式(費目名)	丸め
Cp:一般管理費等対象額				一般管理費対象額(処分費控除前)	丸めしない
一般管理費等対象額				工事原価計	丸めしない
一般管理費対象額(処分費控除前)				工事原価計 + 対象額　支給品	丸めしない
一般管理費等率(補正後)				Gp:一般管理費率(補正前) + 契約保証補正率	丸めしない
Gp:一般管理費率(補正前)				-4.97802 * LOG(一般管理費率参照額) + 56.92101	小数第３位を　四捨五入
一般管理費率参照額				Cp:一般管理費等対象額	丸めしない
一般補正率の計				契約保証補正率	丸めしない
一般管理費等調整金				(工事原価計 + 一般管理費等(調整前)) - INT((工事原価計 + 一般管理費等(調整前)) / 工事価格丸め桁) * 工事価格丸め桁	丸めしない
一般管理費等(調整前)				一般管理費等:計算 + 契約保証:計算	１円丸め　切り捨て
工事価格(端数処理前)				工事原価計 + 一般管理費等(調整前)	丸めしない

経　費　一　覧　表

帯広市公営企業管理者
中島配水池耐震補強工事

費目名	率	金額	計算式(数値)	計算式(費目名)	丸め
一般管理費等	定率			((Cp:一般管理費等対象額 * (Gp:一般管理費率(補正前) + 前払金補正一般加算率 + 一般補正係数加算率) / 100) + 契約保証:計算) - 一般管理費等調整金	１００００円丸め　切り捨て
【契約保証補正額】					
契約保証対象額				Cp:一般管理費等対象額	丸めしない
一般管理費等計				一般管理費等	丸めしない
諸経費対象外					丸めしない
金額調整欄					丸めしない
工事価格				工事原価計 + 一般管理費等計	丸めしない
消費税相当額	10%			工事価格計 * 消費税率 / 100	１円丸め　切り捨て
工事費計				工事価格計 + 消費税相当額	丸めしない

一式当たり内訳書

内-1号	技術管理費						単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務調整-超過-規制	
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物非破壊試験	電磁波ﾚｰﾀﾞｰ法 基本料	回	1					道建設部策定単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物非破壊試験	電磁波ﾚｰﾀﾞｰ法 横向き(壁面)	箇所	11					道建設部策定単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物非破壊試験	電磁波ﾚｰﾀﾞｰ法 上向き	箇所	23					道建設部策定単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物非破壊試験	電磁波ﾚｰﾀﾞｰ法 下向き	箇所	31					道建設部策定単価

上段から 既契約数量／出来高数量／出来高累計／前回残工事／今回残工事

1次単価表

単-1号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
コンクリート	RC-4(膨張材入り)	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 各種 RC-424-12-20~25最小単位結合材量290以 10m3以上100m3未満 一般養生 60m以下	m3	1			CB240010 代-1号

1次単価表

単-2号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額
無収縮モルタル	人力打設	m3	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
極小規模無収縮ﾓﾙﾀﾙ工		m3	1			代-3号
無収縮材(ﾌﾟﾚﾐｯｸｽ)	Uｸﾞﾗｳﾄ一般用	kg	1,875			刊行物単価

1次単価表

単-3号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
型枠	鉄筋・無筋構造物	m2	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m2	1			CB240210 代-4号

1次単価表

単-4号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
鉄筋	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D16	t	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工[市場単価]	SD345･D16~D25 一般構造物 10t未満 制約無 夜間無 ﾄﾝﾈﾙ無 法面無 太径10%未満(補正無) 補正無(一般構造物)	t	1			WB810010 代-5号

1次単価表

単-5号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
鉄筋	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	t	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工[市場単価]	SD345・D13 一般構造物 10t未満 制約無 夜間無 ﾄﾝﾈﾙ無 法面無 太径10%未満(補正無) 補正無(一般構造物)	t	1			WB810010 代-6号

1次単価表

単-6号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
あと樹脂施工アンカー	上向き D13 穿孔長120㎜	箇所	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
あと樹脂施工アンカー	上向き　D13	箇所	1			見積策定単価

1次単価表

単-7号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
あと樹脂施工アンカー	横向き D13 穿孔長200㎜	箇所	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
あと樹脂施工アンカー	横向き D13	箇所	1			見積策定単価

1次単価表

単-8号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
あと樹脂施工アンカー	下向き D16 穿孔長250㎜	箇所	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
あと樹脂施工アンカー	下向き　D16	箇所	1			見積策定単価

1次単価表

単-9号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
足場	枠組足場	掛m2	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
手摺先行型枠組足場設置･撤去	安全ﾈｯﾄ必要	掛m2	1			WB252110 代-7号

1次単価表

単-10号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
下地調整	エキポシポリマーセメント モルタルフィラ塗布	㎡	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
下地調整剤塗布	エキポシポリマーセメント　モルタルフィラ塗布	m2	1			見積策定単価

1次単価表

単-11号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
防水塗装	JWWA-K-143 ポリエチレン樹脂	m²	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
防水塗装	JWWA-K-143　ポリエチレン樹脂	m2	1			見積策定単価

1次単価表

単-12号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
塗装面洗浄		m²	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
塗装面洗浄		m2	1			見積策定単価

1次単価表

単-13号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
既存塗膜除去	集塵式ダイヤモンド　カップ研削	m^2	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
既存塗膜撤去	集塵式ダイヤモンドカップ研削	m2	1			見積策定単価

1次単価表

単-14号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
コンクリートはつり	3cm以下	m^2	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄはつり	3cm以下	m2	1			CB224250 代-8号

1次単価表

単-15号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
産廃処分	無筋コンクリート	m3	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊受入費（十勝管内一円）	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	1			代-9号

1次単価表

単-16号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
Co殻運搬	無筋コンクリート 片道 D=5.5km	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
発生土処分工 ﾀﾞﾝﾌﾟ2t BH0.08m3	6.5km Co塊(無筋) 普通 DID無	m3	1			代-10号

1次単価表

単-17号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
既存塗膜撤去	廃プラスチック	m2	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
既存塗膜撤去	廃プラスチック	m3	1			見積策定単価

1次単価表

単-18号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
廃プラ運搬	片道運搬　D=18.9km	回	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品又は支給品運搬	片道18.9km 積載量0.1t	回	1			代-11号

1次単価表

単-19号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
産廃処分	廃プラスチック	t	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾃｨｰ･ﾜｲ(最終処理) 更別村字更別東11線228-1	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類(発泡ｽﾁﾛｰﾙ･ｳﾚﾀﾝ･ｽﾎﾟﾝｼﾞ･ｽﾀｲﾛﾌｫｰﾑを除く)	t	1			ZKD5708100 地方資材単価

1次単価表

単-20号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
コンクリート削孔	コンクリート穿孔機　削孔径128m以上160mm以下、削孔深さ200mm以下	孔	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ削孔(ｺﾝｸﾘｰﾄ穿孔機)	128mm以上160mm未満　200mm以上400mm以下	孔	1			CB224430 代-12号

1次単価表

単-21号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
構造物とりこわし	人力施工	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	鉄筋構造物 人力施工 制約無 夜間無	m3	1			WB824010 代-13号

1次単価表

単-22号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
Co殻運搬	鉄筋コンクリート D=5.5km	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
発生土運搬工 ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t+ﾊﾞｯｸﾎｳ0.08m3	片道6.5km以下 鉄筋Co DID無 普通	m3	1			DGD10160 代-14号

1次単価表

単-23号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
産廃処分	鉄筋コンクリート	m3	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊受入費(十勝管内一円)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	1			代-15号

1次単価表

単-24号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
金属くず運搬	片道運搬 D=20.0km	回	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品又は支給品運搬	片道20km 積載量0.01t	回	1			代-16号

1次単価表

単-25号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
コンクリート	人力打設　無筋・鉄筋構造物　RC-4	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ	無筋・鉄筋構造物　人力打設　各種RC-424-12-20~25最小単位結合材量290以　一般養生　現場内小運搬有り	m3	1			CB240010 代-17号

1次単価表

単-26号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
型枠	無筋・鉄筋構造物	m2	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m2	1			CB240210 代-4号

1次単価表

単-27号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
鉄筋	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	t	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工[市場単価]	SD345・D13 一般構造物 10t未満 制約無 夜間無 ﾄﾝﾈﾙ無 法面無 太径10%未満(補正無) 補正無(一般構造物)	t	1			WB810010 代-19号

1次単価表

単-28号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
鉄筋	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D10	t	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工[市場単価]	SD345・D10 一般構造物 10t未満 制約無 夜間無 ﾄﾝﾈﾙ無 法面無 太径10%未満(補正無) 補正無(一般構造物)	t	1			WB810010 代-20号

1次単価表

単-29号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
止水材	15×15	m	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
止水ｼｰﾙ	15×15	m	1			ZKD2955700 地方資材単価

1次単価表

単-30号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
支保工	パイプサポート支保　V≦40空m3	空m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ支保（小規模）	V≦40空m3 f≦40kN/m2	空m3	1			WB252210 代-21号

1次単価表

単-31号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
鋼製床補修	既存品再利用取付	m2	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼製床補修	既存品再利用取付	m2	1			見積策定単価

1次単価表

単-32号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
足場	枠組足場	掛m2	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
手摺先行型枠組足場設置･撤去	安全ﾈｯﾄ必要	掛m2	1			WB252110 代-7号

1次単価表

単-33号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	構造物	数量	1	単価	
断面修復	0.004m3 樹脂モルタル						

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
断面修復工(左官工法)	鉄筋ｹﾚﾝ･鉄筋防錆処理有り 1構造物当り修復延べ体積0.1m3未満 0.012m3	構造物	1			WB229210 代-22号

1次単価表

単-34号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
越流管振れ止め金具	既存撤去　新設(ステンレス加工)　設置共	箇所	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
越流管　振れ止め金物	既設撤去　新設(ステンレス加工)　設置共	箇所	1			見積策定単価

参考資料(1)

代-2号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
生ｺﾝｸﾘｰﾄ	各種 RC-424-12-20～25最小単位結合材量290以上	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
生ｺﾝｸﾘｰﾄ 混合 B種(膨張材入り) AE材使用	RC-4 24-12-20～25 最小単位結合材量290以上	m3	1			ZKD1781020 地方資材単価

参考資料(1)

代-3号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
極小規模無収縮ﾓﾙﾀﾙ工		m3	0.34	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.5			二省労務単価
特殊作業員		人	1.5			二省労務単価
普通作業員		人	1			二省労務単価
諸雑費		式	1			諸雑費

参考資料(1)

代-5号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
鉄筋工[市場単価]	SD345・D16~D25 一般構造物 10t未満 制約無 夜間無 ﾄﾝﾈﾙ無 法面無 太径10%未満(補正無) 補正無(一般構造物)	t	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼	SD345 D16～25	t	1.03			Z001102020 道建設部策定単価
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1			Q001001002 道建設部策定単価
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-6号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
鉄筋工[市場単価]	SD345・D13 一般構造物 10t未満 制約無 夜間無 ﾄﾝﾈﾙ無 法面無 太径10%未満(補正無) 補正無(一般構造物)	t	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼	SD345 D13	t	1.03			Z001102019 道建設部策定単価
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1			Q001001002 道建設部策定単価
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-7号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
手摺先行型枠組足場設置･撤去	安全ﾈｯﾄ必要	掛m2	100	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.4			二省労務単価
とび工		人	7.7			二省労務単価
普通作業員		人	1.2			二省労務単価
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ賃料	油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型 25t吊	台/日	1.4			L001130006 L301010270 道建設部策定単価
諸雑費		式	1			諸雑費

参考資料(1)

代-9号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊受入費(十勝管内一円)	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊受入費（十勝管内一円）	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	1			ZKD4002500 地方資材単価
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-10号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
発生土処分工 ﾀﾞﾝﾌﾟ2t BH0.08m3	6.5km Co塊(無筋) 普通 DID無	m3	10		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾀﾞﾝﾌﾟ ﾄﾗｯｸ 普通	ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ・積載質量2t積級	日	1.69			機械-1号
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-11号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
現場発生品又は支給品運搬	片道18.9km 積載量0.1t	回	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	0.241			二省労務単価
ﾄﾗｯｸ	ｸﾚｰﾝ装置付・積載質量2t積・2.0t吊	時間	1.285			機械-2号
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-13号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
構造物とりこわし	鉄筋構造物 人力施工 制約無 夜間無	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし工 昼間施工[手間のみ]	鉄筋構造物 人力施工 制約なし	m3	1			Q001611008 Q314601080 道建設部策定単価
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-14号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
発生土運搬工 ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t+ﾊﾞｯｸﾎｳ0.08m3	片道6.5km以下 鉄筋Co DID無 普通	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ 普通	ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ・積載質量2t積級	日	1.781			機械-3号
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-15号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊受入費(十勝管内一円)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊受入費（十勝管内一円）	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	1			ZKD4004500 地方資材単価
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-16号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
現場発生品又は支給品運搬	片道20km 積載量0.01t	回	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	0.25			二省労務単価
ﾄﾗｯｸ	ｸﾚｰﾝ装置付・積載質量2t積・2.0t吊	時間	1.336			機械-2号
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-18号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
生ｺﾝｸﾘｰﾄ	各種 RC-424-12-20～25最小単位結合材量290以上	m3	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
生ｺﾝｸﾘｰﾄ 混合 B種(膨張材入り) AE材使用	RC-4 24-12-20～25 最小単位結合材量290以上	m3	1			ZKD1781020 地方資材単価

参考資料(1)

代-19号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
鉄筋工[市場単価]	SD345・D13 一般構造物 10t未満 制約無 夜間無 ﾄﾝﾈﾙ無 法面無 太径10%未満(補正無) 補正無(一般構造物)	t	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼	SD345 D13	t	1.03			Z001102019 道建設部策定単価
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1			Q001001002 道建設部策定単価
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-20号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
鉄筋工[市場単価]	SD345・D10 一般構造物 10t未満 制約無 夜間無 ﾄﾝﾈﾙ無 法面無 太径10%未満(補正無) 補正無(一般構造物)	t	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼	SD345 D10	t	1.03			Z001102018 道建設部策定単価
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1			Q001001002 道建設部策定単価
諸　雑　費		式	1			調整金

参考資料(1)

代-21号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ支保 (小規模)	V≦40空m3 f≦40kN/m2	空m3	100			

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2.9			二省労務単価
型枠工		人	5.3			二省労務単価
とび工		人	2.5			二省労務単価
普通作業員		人	5.7			二省労務単価
諸雑費		式	1			諸雑費

参考資料(1)

代-22号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	構造物	数量	1	単価	
断面修復工(左官工法)	鉄筋ｹﾚﾝ･鉄筋防錆処理有り 1構造物当り修復延べ体積0.1m3未満 0.012m3						

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2.3			二省労務単価
特殊作業員		人	3.8			二省労務単価
普通作業員		人	2.5			二省労務単価
断面修復補修材	樹脂ﾓﾙﾀﾙ	m3	0.014			ZAA1390001 道建設部策定単価
諸雑費		式	1			諸雑費

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-1号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ	無筋･鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 各種RC-424-12-20~25最小単位結合材量290以 10m3以上100m3未満 一般養生 60m以下	m3	1	

名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
機械構成比率			5.07			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車	ﾄﾗｯｸ架装･ﾌﾞｰﾑ式･圧送能力 90~110m3/h	%	4.74			0951-022-110-001 刊行物単価
労務構成比率			19.66			
普通作業員		%	11.2			二省労務単価
特殊作業員		%	3.06			二省労務単価

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-1号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ	無筋･鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 各種RC-424-12-20~25最小単位結合材量290以 10m3以上100m3未満 一般養生 60m以下	m3	1	

名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
土木一般世話役		%	3.04			二省労務単価
運転手(特殊)		%	1.89			二省労務単価
材料構成比率			75.27			
生ｺﾝｸﾘｰﾄ	各種 RC-424-12-20~25最小単位結合材量290以上	%	74.25			代-2号
軽油	1.2号	%	1.01			Z006702002 Z040011002 Z305010250 道建設部策定単価

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-4号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
型枠	一般型枠 鉄筋･無筋構造物	m2	1	

名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
労務構成比率			100			
型枠工		%	47.44			二省労務単価
普通作業員		%	24.8			二省労務単価
土木一般世話役		%	9.07			二省労務単価

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-8号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄはつり	3cm以下	m2	1	

名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
機械構成比率			1.67			
ｴﾝｼﾞﾝｺﾝﾌﾟﾚｯｻ(賃貸)	5m3/分 低騒音型	%	1.63			L001090004 道建設部策定単価
労務構成比率			94.57			
特殊作業員		%	38.41			二省労務単価
普通作業員		%	31.66			二省労務単価

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-8号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄはつり	3cm以下	m2	1	

名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
土木一般世話役		%	21.75			二省労務単価
材料構成比率			3.76			
軽油	1.2号	%	3.66			Z006702002 Z040011002 Z305010250 道建設部策定単価

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-12号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ削孔(ｺﾝｸﾘｰﾄ穿孔機)	128mm以上160mm未満 200mm以上400mm以下	孔	1	

名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
機械構成比率			2.9			
ｺﾝｸﾘｰﾄ穿孔機	電動式ｺｱﾎﾞｰﾘﾝｸﾞﾏｼﾝ 25cm級[簡易仕様型]	%	1.52			2015-011-025-000 刊行物単価
ｶﾞｿﾘﾝ発電機(賃貸)	出力3kVA 低騒音型	%	0.9			L001110002 道建設部策定単価
労務構成比率			54.54			
特殊作業員		%	32.65			二省労務単価

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-12号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ削孔(ｺﾝｸﾘｰﾄ穿孔機)	128mm以上160mm未満 200mm以上400mm以下	孔	1	

名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
普通作業員		%	8.61			二省労務単価
土木一般世話役		%	4.2			二省労務単価
材料構成比率			42.56			
ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞﾋﾞｯﾄ	160mm ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ	%	39.98			Z006531006 道建設部策定単価
ｶﾞｿﾘﾝ	ﾚｷﾞｭﾗｰ	%	2.15			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-17号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ	無筋･鉄筋構造物 人力打設 各種RC-424-12-20~25最小単位結合材量290以 一般養生 現場内小運搬有り	m3	1	

名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
労務構成比率			39.3			
普通作業員		%	23.11			二省労務単価
特殊作業員		%	7.32			二省労務単価
土木一般世話役		%	6.22			二省労務単価
材料構成比率			60.7			

参考資料（1）（施工パッケージ）

代-17号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ｺﾝｸﾘｰﾄ	無筋･鉄筋構造物 人力打設 各種RC-424-12-20~25最小単位結合材量290以 一般養生 現場内小運搬有り	m3	1	

名称	規格／条件	単位	構成比率	単価	金額	摘要
生ｺﾝｸﾘｰﾄ	各種 RC-424-12-20~25最小単位結合材量290以上	%	60.7			代-18号

機械運転単価表

機械-1号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ 普通	ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ・積載質量2t積級	日	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般)		人	1			二省労務単価
軽油	1.2号	L	22			Z006702002 Z040011002 Z305010250 道建設部策定単価
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ	ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ・積載質量2t積級	供用日	1.29			0301-011-020-001 刊行物単価
ﾀｲﾔ損耗費及び補修費(供用1日当り)	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2~3t・普通	供用日	1.29			刊行物単価
諸　雑　費		式	1			調整金

機械運転単価表

機械-2号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価
ﾄﾗｯｸ	ｸﾚｰﾝ装置付･積載質量2t積･2.0t吊	時間	1	

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊)		人	0.17			二省労務単価
軽油	1.2号	L	4.2			Z006702002 Z040011002 Z305010250 道建設部策定単価
ﾄﾗｯｸ	ｸﾚｰﾝ装置付･積載質量 2t積･2.0t吊	時間	1			0302-021-022-001 刊行物単価
諸　雑　費		式	1			調整金

機械運転単価表

機械-3号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ 普通	ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ・積載質量2t積級	日	1		

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般)		人	1			二省労務単価
軽油	1.2号	L	22			Z006702002 Z040011002 Z305010250 道建設部策定単価
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ	ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ・積載質量2t積級	供用日	1.29			0301-011-020-001 刊行物単価
ﾀｲﾔ損耗費及び補修費(供用1日当り)	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2~3t・普通	供用日	1.29			刊行物単価
諸　雑　費		式	1			調整金

集計リスト

	工事名		当初	工事区分			
				集計区分			
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	越流管　振れ止め金物	既設撤去　新設(ステンレス加工)　設置共	箇所	2			
	軽油	1.2号	L	58.816			
	止水ｼｰﾙ	15×15	m	11			
	生ｺﾝｸﾘｰﾄ 混合 B種(膨張材入り) AE材使用	RC-4 24-12-20～25 最小単位結合材量290 以上	m3	27.837			
	断面修復補修材	樹脂ﾓﾙﾀﾙ	m3	0.014			
	無収縮材(ﾌﾟﾚﾐｯｸｽ)	Uｸﾞﾗｳﾄ一般用	kg	618.75			

建設リサイクル法に関する解体工事費用調書

費用区分	名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
解体費							
	ｺﾝｸﾘｰﾄはつり	3cm以下	m2	20			単-14号
	ｺﾝｸﾘｰﾄ削孔(ｺﾝｸﾘｰﾄ穿孔機)	128mm以上160mm未満 200mm以上400mm以下	孔	8			単-20号
	構造物とりこわし	鉄筋構造物 人力施工 制約無 夜間無	m3	1.4			単-21号
解体費計							

建設リサイクル法に関する再資源化等費用調書

費用区分	名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運搬費							
	発生土処分工 ﾀﾞﾝﾌﾟ2t BH0.08m3	6.5km Co塊(無筋) 普通 DID無	m3	0.3			単-16号
	発生土運搬工 ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ2t+ﾊﾞｯｸﾎｳ0.08m3	片道6.5km以下 鉄筋Co DID無 普通	m3	1.4			単-22号
運搬費計							
処分費							
	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊受入費(十勝管内一円)	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	0.3			単-15号
	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊受入費(十勝管内一円)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	m3	1.4			単-23号
処分費計							
循環税相当額							
循環税相当額計							